

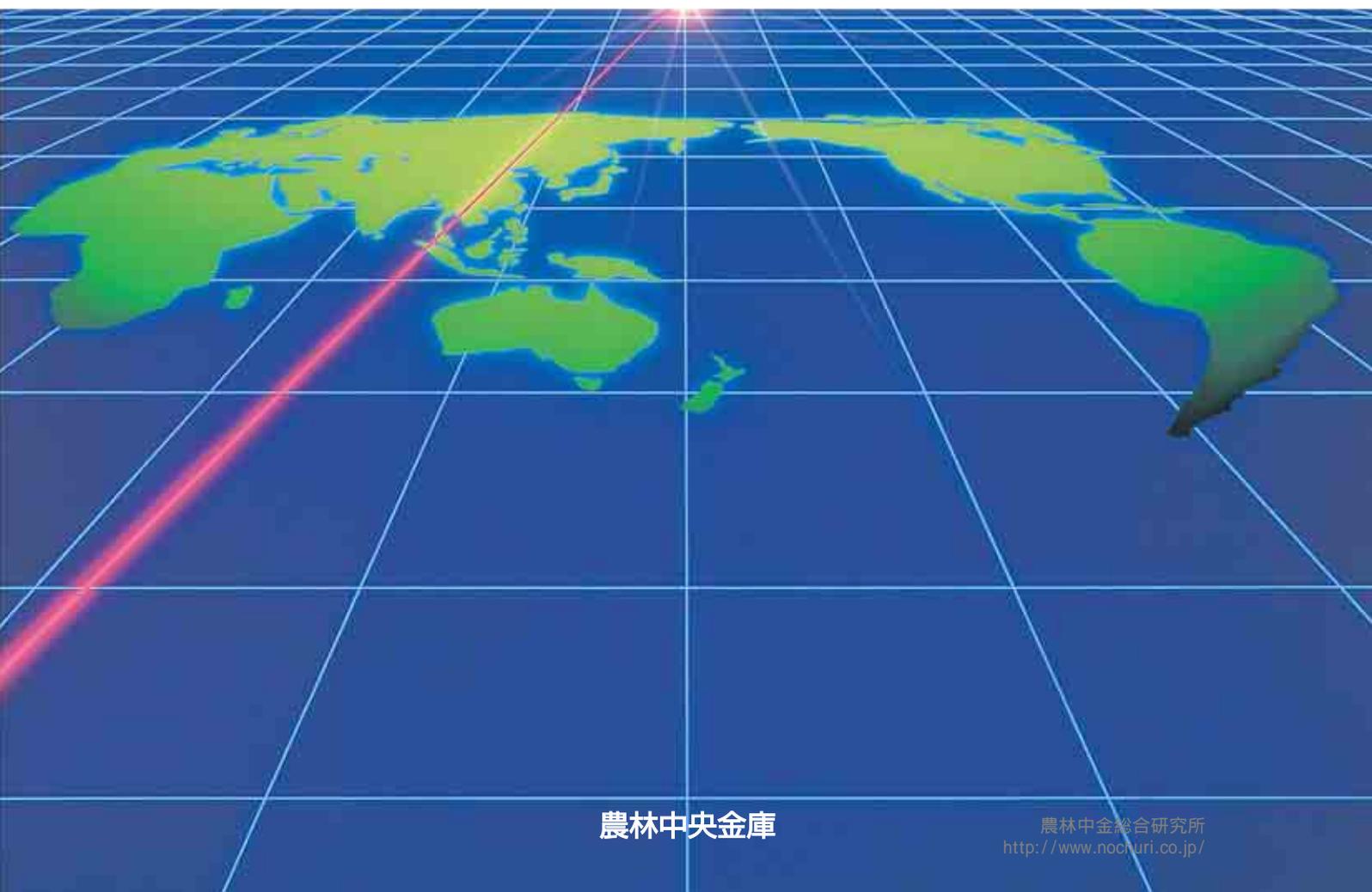
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2017 **9** SEPTEMBER

農業構造の変化と展望

- 品目別にみた農業生産構造の変化と農協の営農支援体制について
 - 畜産部門における組織経営の進展と農業労働力の変動
 - 日本農業の実像と農業構造の展望



気候変動への対処と経済政策

7月5～6日に発生した九州北部豪雨は、地域に甚大な被害をもたらした。狭い範囲を集中的に襲った豪雨により山の斜面が同時多発的に崩壊し土砂や流木が集落を埋め、30人を超える尊い人命が失われた。被災された方々に、心からのお見舞いを申し上げます。

今回の災害を起こした大雨は現地の観測記録においてかつてない猛烈なもので、一部の専門家は統計学的には数千年に一度のレアケースに相当すると言う。しかし、ここ数年を振り返ると、昨年は岩手県や北海道を襲った台風による大雨被害、一昨年は鬼怒川の堤防が決壊した関東・東北豪雨、3年前は広島市を襲った集中豪雨と、近年、短時間で地形が変わるほどの集中豪雨災害が全国各地で毎年起こっている事実が確認される。これは則ち、気候・気象とそれに伴う災害が、過去の統計があてにならない新たなフェイズに入りつつあることを示唆しているのではないか。

前述した近年の豪雨災害は共通して、積乱雲が同じ場所で次々に発生・発達する「線状降水帯」の形成が主因とされている。これは、空気中の水蒸気量に風向きや地形などの諸条件が重なって発生するもので、頻発する災害を受け政府や地方自治体は河川の護岸工事等の防災対策を急いでいる。しかし、気候変動（地球温暖化）による大気中の水蒸気量の基調的増大を止めない限り根本的な解決にならないとする意見も根強い。

気候変動への対処において、欧州は積極姿勢を強めている。6月1日にトランプ大統領がパリ協定離脱を表明し、温暖化対策の国際的な枠組みが崩壊しかねない危機に直面したが、直後の7月8日にハンブルクで開かれたG20サミットにおいて、米国を除く19か国は一致してパリ協定を堅持することを表明した。これは、議長国であるドイツが温暖化対策こそ今回サミット最大の眼目と定めて、メルケル首相が中国・ロシアなど各国首脳と個別会談を重ねて粘り強く働きかけた功績と考えられる。他の問題では対立する利害を抱えるフランス・イギリスも、このテーマでは一貫してドイツを支持していた。今回の成果は、環境対策を農業政策も含めEU共通政策の根幹に据えて、長年にわたり営々と進めてきた欧州だからこそ成し得たものと言えよう。

G20サミットと前後して、7月6日にフランス、26日にイギリスの両国政府は、2040年までにガソリン車とディーゼル車の販売を禁止すると相次いで発表した。欧州は今後、地球環境にかかる負荷の少なさを測る「環境優位性」を重視する姿勢をさらに強めていき、経済・社会のあり方が大きく変わっていくと予測される。同じ7月6日に日欧EPAの大枠合意が発表されたが、欧州のこうした方向性や価値観を日本が正確に認識し共有しない限り、経済連携の成果など望むべくもないであろう。

8月3日の改造内閣発足に際し安倍首相は「原点に立ち返り、アベノミクスを更に加速させていく」と述べ、成長重視の経済政策を継続・強化していく方針を表明した。今後、その方針の下で農林水産政策も進められていくと考えられるが、欧州はじめ世界の経済・社会の方向が「持続可能性」重視に大きく動いている今日、わが国の農林水産業も「成長産業化」を最優先する考え方から、改めて「多面的機能」なかつく「環境への貢献」の価値の再評価が求められているのではないだろうか。

（（株）農林中金総合研究所 代表取締役専務 柳田 茂・やなぎだ しげる）

今月のテーマ

農業構造の変化と展望

今月の窓

気候変動への対処と経済政策

(株) 農林中金総合研究所 代表取締役専務 柳田 茂

品目別にみた農業生産構造の変化と
農協の営農支援体制について

内田多喜生 — 2

1995年～2015年の農林業センサスから

畜産部門における組織経営の進展と農業労働力の変動

若林剛志 — 15

2015年農業センサスに見る日本農業の姿

日本農業の実像と農業構造の展望

清水徹朗 — 32

2015年度における農協の経営動向

尾高恵美 — 48

情
勢

自営農業者の長寿傾向と後期高齢者医療費への反映
——埼玉県本庄市における調査を踏まえて——

早稲田大学政治経済学術院 名誉教授・

(株) 農林中金総合研究所 客員研究員 堀口健治

早稲田大学社会科学総合学術院 教授 弦間正彦 — 56

談話室

“ひと”と“いきもの”の距離感

富山大学 教授 酒井富夫 — 30

統計資料 — 62

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

品目別にみた農業生産構造の変化と 農協の営農支援体制について

調査第一部長 内田多喜生

〔要 旨〕

農林業センサスより2005年と2015年の農業経営体を品目別に比較すると、経営体数の減少と1経営体当たりの規模拡大がほぼ共通していた。作付面積・飼養頭羽数等は耕種部門で総じて減少する一方、畜産部門には大きく増加した品目もあった。また、耕種部門では野菜、果樹、また畜産部門では乳用牛、肉用牛では家族経営体が経営体数、生産ともに過半を大きく上回っていた。そして、農協管内の生産組織は生産構造の変化に応じ再編・統合が進むとともに、農協も営農指導部門における人員体制維持と品目に応じた配置変更等で対応してきた。

30年までの農業生産構造の変化を試算すると、家族経営体の減少と組織経営体の増加が進むものの、単一経営をみると耕種部門のうち稲、野菜、果樹類、畜産部門のうち酪農・肉用牛などについては、家族経営体が経営体数で大宗を占めた。また、現在の経営規模を前提にすれば耕種部門の多くの品目で家族経営体が作付面積で過半を占めるという結果となった。

農協および農協系統は、今後、企業の経営が中心となる中小家畜、集落営農等から発展する大規模土地利用型経営体への個別対応強化を図る一方、家族経営が依然中心とみられる野菜、果樹等では、従来の生産組織を通じた産地強化に継続して取り組んでいく必要がある。

目 次

はじめに

1 品目別変化で共通するのは経営体減少と規模拡大

- (1) 各品目とも程度は異なるものの経営体の減少と規模拡大はほぼ共通
- (2) 組織経営体シェアは高まるものの家族経営主体の品目も
- (3) 生産構造の変化の背景には需要構造の変化も影響

2 農協は生産構造・需給構造の変化に対応した支援体制を構築

- (1) 業種別生産組織の動向と営農指導員の変化
- (2) 農産物取扱いにおける農協の位置はどう変化したのか

3 将来試算

—2030年の生産構造は耕種と畜産の経営形態の差がより顕著に—

- (1) 販売農家・自給的農家は大幅に減少
- (2) 畜産経営は組織経営体主体、野菜、果樹は家族経営体主体

4 農協は生産支援体制をよりきめ細やかなものに

- (1) 農協の生産組織支援は引き続き重要
- (2) 産地維持のためには新規就農者の確保が課題
- (3) 大規模化・組織化に対し広域での支援体制構築を

おわりに

はじめに

筆者が内田（2017）で指摘したように、2015年農林業センサスからは日本の農業生産構造が土地利用型農業において大きく変化しており、農協の組織基盤もそれに影響されていることがうかがえた。本稿では、分析範囲をさらに広げ、05年と15年の農業生産構造を品目別に比較するとともに、その間の農協の営農支援体制の変化についてもみることとしたい。さらに、生産構造の今後の変化について試算を行うとともに、

それらに対応した農協の支援体制強化の方向についても検討することとする。

1 品目別変化で共通するのは 経営体減少と規模拡大

(1) 各品目とも程度は異なるものの経営体の減少と規模拡大はほぼ共通

まず、農業生産構造の変化について、05年と15年とを品目別に比較してみたい。

第1表は、農林水産省「農林業センサス」（以下「センサス」という）より、05年、15年の主要品目別に販売目的の作付（栽培）面

第1表 販売目的の主な品目別農業経営体数、作付(栽培)面積・飼養頭数・飼養出荷羽数の推移

	05年			経営体数	15			15/05 増減率(%)		
	経営体数 (千経営体)	作付(栽培) 面積 (千ha)・ 飼養頭数 (千頭)・ 飼養出荷 羽数 (10万羽)	1経営体当 たり作付 (栽培)面積 (ha)・ 飼養頭数 (頭)・ 飼養出荷 羽数 (100羽)		経営体数	作付(栽培) 面積・飼養 頭数・飼養 出荷羽数	1経営体当 たり作付 (栽培)面積 (ha)・飼養 頭数・飼養 出荷羽数	経営体数	作付(栽培) 面積・飼養 頭数・飼養 出荷羽数	1経営体当 たり作付 (栽培)面積 (ha)・飼養 頭数・飼養 出荷羽数
稲	1,408	1,389	1.0	953	1,314	1.4	△32	△5	40	
麦類	115	247	2.1	49	263	5.3	△57	6	149	
工芸農作物	99	152	1.5	57	127	2.2	△42	△17	44	
野菜	516	281	0.5	382	272	0.7	△26	△3	31	
露地	440	240	0.5	331	240	0.7	△25	△0	33	
施設	148	41	0.3	111	33	0.3	△25	△20	7	
果樹	287	174	0.6	222	145	0.7	△23	△17	8	
露地	281	169	0.6	217	142	0.7	△23	△16	9	
施設	19	5.3	0.3	15	3.8	0.3	△21	△29	△10	
花き類・花木	83	33	0.4	55	28	0.5	△34	△16	27	
露地	59	24	0.4	38	21	0.5	△35	△12	35	
施設	39	9.1	0.2	27	6.7	0.2	△31	△26	8	
乳用牛	28	1,631	59	18	1,403	77	△34	△14	31	
肉用牛	82	2,505	31	51	2,289	45	△38	△9	46	
豚	6.6	8,177	1,237	3.7	7,882	2,146	△44	△4	73	
採卵鶏	6.8	1,435	211	4.2	1,515	362	△38	6	71	
ブロイラー	2.4	4,716	1,987	1.8	6,085	3,366	△24	29	69	

資料 農林水産省「農林業センサス」(2005年)(2015年)
 (注) 野菜、果樹、花き類・花木の経営体数は実経営体数。

積・飼養頭数・飼養出荷羽数（以下「作付面積等」という）をみたものである。

経営体数をみると、全ての品目で減少しているが、とくに畜産で大きく減少しており、豚は10年間で経営体がほぼ半減している。また、耕種部門ではいずれも経営体数が2割以上減少しているが、とくに稲、麦類といった土地利用型の作物で3割以上減少している。

一方、作付面積等をみると、合計数字は麦類、採卵鶏、ブロイラーのみ増加し、それ以外は減少している。また、1経営体当たりの数字は、果樹の施設栽培を除き、いずれも増加しており、05年から15年にかけて

て規模拡大が多くの品目で進んだことがうかがえる。

(2) 組織経営体シェアは高まるものの 家族経営主体の品目も

次に、15年の主な品目別に販売目的の作付面積等に占める組織経営体シェアをみたものが第2表である。

同表より、まず、耕種部門と畜産部門では、組織経営体の生産シェアが大きく異なっていることがうかがえる。耕種部門における組織経営体のシェアは麦類を除き、1割前後の一方で、畜産部門では最も低い乳用牛でも2割近く、豚、ブロイラーは約6、

第2表 販売目的の組織経営体の主な品目別農業経営体数、作付・栽培・飼養頭数・飼養出荷羽数とそのシェア(2015年)

	経営体数 (千経営体)	作付面積 (千ha)・ 飼養頭数 (千頭)・ 飼養出荷 羽数 (10万羽)	1経営体当 たり作付 面積(ha)・ 飼養頭数 (頭)・飼養 出荷羽数 (100羽)	05年の 組織経営 体の シェアA (%)	15年の 組織経営 体の シェアB (%)	B-A (ポイント)
稲	11.8	187	15.9	2.7	14.2	11.5
麦類	5.1	82	16.1	9.6	31.1	21.6
工芸農作物	1.1	10	9.1	3.7	8.3	4.6
野菜	7.3	26	3.5	3.4	9.5	6.0
露地	5.9	23.4	4.0	3.1	9.8	6.7
施設	3.3	2.4	0.7	5.5	7.4	1.9
果樹	2.1	5.5	2.6	2.0	3.8	1.8
露地	1.9	5.3	2.8	2.0	3.8	1.8
施設	0.4	0.2	0.5	2.5	4.8	2.3
花き類・花木	1.8	3.3	1.8	7.3	12.0	4.7
露地	1.0	2.6	2.6	7.8	12.5	4.7
施設	1.3	0.8	0.6	6.0	11.4	5.4
乳用牛	0.9	258	284	7.7	18.4	10.7
肉用牛	1.7	845	510	22.4	36.9	14.5
豚	1.2	5,798	5,029	55.2	73.6	18.4
採卵鶏	1.0	1,325	1,360	71.9	87.5	15.5
ブロイラー	0.4	3,899	11,108	45.6	64.1	18.5

資料 第1表に同じ

7割、採卵鶏では9割近い。

これらの数字を05年と比較すると、特徴的なのは、耕種部門においては、稲と麦類のシェアが大きく伸びていることである。これは07年からの経営所得安定対策導入による集落営農組織の設立等が影響しているとみられる。

また、畜産部門においては、豚、採卵鶏、ブロイラーといった中小家畜の伸びがとくに大きくなっており、この間に、商社等によるインテグレーションが進んだことがうかがえる。ただし、畜産部門で留意しなければならないのは、組織経営体の生産シェアは高まっているものの、乳用牛、肉用牛は依然家族経営（農業経営体は家族経営と組織経営に区分される）が生産の過半を担っていることである。

(3) 生産構造の変化の背景には需要構造の変化も影響

前記のように、日本の農業生産構造は、05年から15年にかけて、大きく変化したが、この間の農産物消費構造も同様に大きく変化している。

第3表は食料需給表より、05年と15年の国内生産量、消費量（消費仕向け量）、自給率を主な品目別にみたものである。

国内消費量をみると、耕種部門は全て減少しており、とくに果実が約2割の減少となっている。一方、畜産部門についてみると、肉類の消費量が全体として増加していることが目立っており、とくに鶏肉は20%と大幅な増加となっている。肉類以外では、鶏卵は横ばいで、牛乳および乳製品は2%減少となっている。ただし、牛乳および乳

第3表 主な品目別国内生産・消費・輸入量の変化

(単位 千トン、%)

	国内生産量		消費仕向け量		輸入量		自給率		一人当たり消費量(kg)		15年/05年増減率				
	05年	15	05	15	05	15	05	15	05	15	国内生産	消費仕向け量	輸入量	自給率	一人当たり消費量
穀類	10,090	9,645	35,643	32,832	26,942	24,239	-	-	94.6	88.8	△4	△8	△10	-	△6
うち米	8,998	8,429	9,222	8,600	978	834	95	98	61.4	54.6	△6	△7	△15	3	△11
野菜	12,492	11,856	15,849	14,777	3,367	2,942	79	80	96.3	90.7	△5	△7	△13	1	△6
果実	3,703	2,969	9,036	7,263	5,437	4,351	41	41	43.1	34.9	△20	△20	△20	0	△19
肉類	3,045	3,268	5,649	6,035	2,703	2,769	54	54	28.5	30.7	7	7	2	0	8
うち牛肉	497	475	1,151	1,185	654	696	43	40	5.6	5.8	△4	3	6	△7	4
豚肉	1,242	1,268	2,494	2,502	1,298	1,223	50	51	12.1	12.2	2	0	△6	2	1
鶏肉	1,293	1,517	1,919	2,298	679	809	67	66	10.5	12.6	17	20	19	△1	20
鶏卵	2,469	2,544	2,619	2,655	151	114	94	96	16.6	16.9	3	1	△25	2	2
牛乳および乳製品	8,293	7,407	12,144	11,891	3,836	4,634	68	62	91.8	91.1	△11	△2	21	△9	△1
うち飲用向け	4,739	3,953	4,739	3,949	-	-	-	-	36.7	30.8	△17	△17	-	-	△16
乳製品向け	3,472	3,398	7,323	7,886	3,836	4,634	-	-	54.9	60.2	△2	8	21	-	10

資料 農林水産省「食料需給表」

製品は飲用向けと乳製品向けでは異なり、飲用向けは17%減だが、乳製品向けは8%増である。

こうした需要の変化の背景には、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、さらにそれに伴う食生活やライフスタイルの変化等が影響しているとみられる。例えば、高齢化による一人当たり米消費量の減少や女性の社会進出による家庭内での生鮮食品等の消費減少、その一方で、中食・外食での食肉需要の増加、健康・低価格志向による乳製品や鶏肉需要への増加等である。

先にみた05年から15年にかけての農業生産構造の変化は、こうした国内需要の変化に対応した面もあるとみられる。国内需要が縮小した耕種部門では、経営体数、作付面積も同様のペースで減少し、一方、国内需要が増大した畜産部門では、経営体数減少ペースを上回る規模拡大が進み、需要に応じた生産拡大が図られた。それにより、一部需要の増加した品目で輸入の増加はあったものの、国内自給率は大きく変動することなく維持されたということである。

2 農協は生産構造・需給構造の変化に対応した支援体制を構築

前記のように、国内の農業生産構造ならびに農産物需要構造が大きく変化するなかで、国内の生産基盤を維持するために、農協はどのように対応してきたのであろうか。

(1) 業種別生産組織の動向と営農指導員の変化

まず、農林水産省「総合農協統計表」より、05年度と15年度の農協の協力組織である生産組織(生産部会)の動向をみることにする。農協は農産物販売・生産資材購買・施設等の共同利用事業や営農技術支援等を、主に管内の業種別生産組織を通じて行っており、前記のような農業生産構造の変化を生産組織が直接受けたとみられるからである。

ここで第4表から05年度と15年度の業種別生産組織数の変化をみると、耕種部門、畜産部門を問わず、大きく減少していることがうかがえる。とくに、畜産部門に関しては、いずれの品目も3~4割前後の大幅な減少になっている。

これらの生産組織の減少の背景は、全体としては小規模零細農家の離農が大きく影響したとみられる。ただし、個別品目によ

第4表 主な業種別生産組織数推移

	(単位 組織数, 組合同員, %)		
	05年度	15	増加率 (15/05)
米, その他穀物(耕種)	3,793	3,346	△11.8
野菜	7,191	6,633	△7.8
果樹	2,781	2,528	△9.1
花き・花木	1,599	1,170	△26.8
その他	2,635	2,195	△16.7
畜産合計	2,472	1,714	△30.7
うち牛	1,734	1,297	△25.2
豚	341	183	△46.3
鶏	126	69	△45.2
合計	20,471	17,586	△14.1
(参考)法人正組合同員	9,768	17,840	82.6

資料 農林水産省「総合農協統計表」
(注) 主要品目のみ記載のため各項目計と合計は一致しない。

り状況はかなり異なるとみられ、野菜、果樹部門では、例えば、作付面積が減るなかで出荷量の確保等産地維持に取り組むために、農協合併等を契機として生産組織の再編や統合が行われるケースも多かったとみられる。

また、「米、その他穀物（耕種）」については、法人正組合員がこの間大幅に増加したことから示唆されるように、従来の生産組織を集落営農組織が引き継いだケースや、畜産部門については、豚、鶏中心にこの間に進んだ急速な規模拡大やインテグレーション等が、生産組織減少につながったことが考えられる。

そして、第5表のようにこの間の1生産組織当たりでみた場合の農協の販売取扱高は、米、その他穀物（耕種）のみ大幅に減少しているが、野菜は大幅に増加、果樹、花き・花木はほぼ横ばい、畜産は増加している。

次に、この間の農協の営農支援体制がどのように変化をしたのかをみることにしたい。

第5表 生産組織1組織当たり販売取扱高

(単位 億円, %)

	05年度	15	増加率 (15/05)
米, その他穀物(耕種)	3.2	2.8	△12.1
野菜	1.7	2.1	25.0
果樹	1.6	1.6	3.0
花き・花木	1.1	1.2	2.4
畜産合計	4.8	7.7	59.8
うち牛	5.1	7.8	52.5
豚	3.3	5.8	76.4
鶏	3.2	3.7	14.3
合計	2.9	3.2	10.2

資料 第4表と同じ
 (注) 品別販売取扱高を対応するとみられる生産組織数で割って試算。

第6表 営農指導員の種類別従事者数

(単位 人, %)

	05年度	15	増加率 (15/05)	1生産組織 当たり 従事者数	
				05	15
米, その他穀物(耕種)	3,567	3,368	△5.6	0.9	1.0
野菜	4,227	3,886	△8.1	0.6	0.6
果樹	1,667	1,445	△13.3	0.6	0.6
畜産	1,894	1,501	△20.7	0.8	0.9
農家の経営指導	1,440	1,664	15.6	-	-
農業機械技術指導	239	156	△34.7	-	-
合計	14,385	13,893	△3.4	0.9	1.0
(参考) 普及指導員	8,886	6,568	△26.1	-	-

資料 農林水産省「総合農協統計表」「協同農業普及事業年次報告書」
 (注) 第4表と同じ。

第6表は、05年と15年度の農協の営農指導員数を種類別にみたものである。同表からは、まず、営農指導員数合計ではマイナス3.4%と、公的な指導を担う都道府県普及指導員に比べ、減少が小幅にとどまっていることがわかる。

また、先の生産組織の変化と同様に、種類別の営農指導員数は全て減少しているが、1生産組織当たりの営農指導員数はほとんど変化していない。とくに、05年から15年にかけて規模拡大が進んだ「米、その他穀物」と畜産ではむしろ増加している。

さらに、「農家の経営指導」にかかる営農指導員数は2割近く増加し、生産技術指導から経営指導へ変化していることがうかがえる。これは法人正組合員の増加にみられるように、集落営農の組織化等により大規模経営を行う組合員が増加し、それらに対する農協の経営支援ニーズの高まりが影響しているとみられる。

農業生産構造の変化が、生産組織の減少や法人正組合員の増加など、農協の組織基

盤に大きな影響をもたらすなかで、対応する農協側の体制も急速に変化していることが示唆される。

(2) 農産物取扱いにおける農協の位置 はどう変化したのか

ここまでみたような農業生産構造の変化と、それによる農協管内の組織基盤の変化が、結果として農協の農産物の取扱状況にどのような変化をもたらしたのかをここで確認しておきたい。

第7表が主な品目別に農協の農産物販売取扱高と農業総産出額の推移をみたものである。同表にみられるように、15年の主要部門の農業総産出額は、05年に比べ約4,000億円、5.3%の増加となる一方、対応するとみられる15事業年度の農協の当期販売取扱高は約300億円、0.8%の減少となっている。

ここで、農協の販売取扱高の農業総産出

額に対する比率（同表のB/A）をみると、05年の53.5%が15年に50.4%と3.1ポイント低下したものの、依然5割を上回っている。なお、農業総産出額は暦年ベース、農協の販売取扱高は事業年度ベースであり厳密な数字ではないが、この間の変化をみるうえでの問題は小さいと考える。

品目別にみると、主要耕種部門全体の比率は、15年で55.3%と全体平均を上回っているが、とくに、取扱高が最も大きい野菜については、57.2%と6割近く、05年と比較しても1.2ポイントの低下にとどまっている。また、この間、農協の米・麦・雑穀・豆類の取扱高は22.5%も減少しているが産出額に対する比率は上昇している。一方、畜産部門全体の比率は15年で42.4%と5割を下回り、05年と比べてもマイナス5.2ポイントと減少幅が大きくなっている。

15年の農協のシェアを品目別にみると、

第7表 主な品目別にみた農業総産出額・総合農協当期販売・取扱高の変化

(単位 億円, %, ポイント)

	農業総産出額(A)			総合農協当期販売・取扱高(B)			総合農協シェア(B/A)		
	05年	15	増加率	05年度	15	増加率	05	15	15-05
主要耕種+畜産(①+②)	78,518	82,659	5.3	42,005	41,678	△0.8	53.5	50.4	△3.1
主要耕種計①	53,461	51,480	△3.7	30,069	28,455	△5.4	56.2	55.3	△1.0
米・麦・雑穀・豆類	21,867	16,197	△25.9	11,964	9,275	△22.5	54.7	57.3	2.5
野菜	20,327	23,916	17.7	11,870	13,684	15.3	58.4	57.2	△1.2
果実	7,224	7,838	8.5	4,408	4,128	△6.4	61.0	52.7	△8.4
花き	4,043	3,529	△12.7	1,827	1,369	△25.1	45.2	38.8	△6.4
畜産計②	25,057	31,179	24.4	11,935	13,223	10.8	47.6	42.4	△5.2
うち肉用牛	4,730	6,886	45.6	4,533	5,248	15.8	95.8	76.2	△19.6
生乳	6,759	7,314	8.2	4,322	4,853	12.3	63.9	66.3	2.4
豚	4,987	6,214	24.6	1,126	1,066	△5.3	22.6	17.2	△5.4
鶏肉	2,543	3,584	40.9	66	44	△33.4	2.6	1.2	△1.4
鶏卵	4,346	5,465	25.7	338	209	△38.2	7.8	3.8	△4.0
参考									
全農鶏肉シェア (処理量対比)	-	-	-	-	-	-	5.8	8.9	3.1
全農鶏卵シェア (流通量対比)	-	-	-	-	-	-	17.3	15.4	△1.9

資料 農林水産省「生産農業所得統計」「総合農協統計表」「畜産物流通調査」、全国農業協同組合連合会「JAグループ経済事業基礎統計」

肉用牛、生乳が7割前後と、5割を大きく上回る一方で豚、鶏肉、鶏卵の中小家畜のシェアが非常に小さい。先にみたように、この間に経営体が集約されインテグレーションが進んだ品目ほど、農協の取扱高が減少していることがうかがえる。ただし、注意が必要なのは同表にあるように、鶏肉、鶏卵に関しては、全農が生産者と直接取引する部分が多いことから、農協系統全体の取扱高の変化はより小さいとみられることである。

こうしてみると、農協系統が日本の農産物販売のなかで占めるシェアは05年から15年にかけて、やや低下したものの、依然一定水準を維持していることがうかがわれる。

この背景としては、先にみたように、生産基盤の縮小の影響を、生産組織の再編統合や、集落営農組織の設立支援等で需要の減少に応じたものにとどめる一方、需要が伸びている畜産部門に関しては、農協系統全体でインテグレーションの進行や規模拡大等に対応し、需要に応じた生産体制を構築してきたことがあるとみられる。

このように、農協系統は、農業生産構造や農産物需要構造の変化に応じて、営農支援体制を構築してきたとみられるが、このような変化は今後どの程度進むのであろうか。予想される生産構造の変化に応じ、農協系統の取り組むべき方向も考える必要があるとみられる。そこで、日本の農業生産構造の今後の変化について、センサスデータをもとに、いく

つかの試算を行ってみた。

3 将来試算 —2030年の生産構造は耕種と畜産の 経営形態の差がより顕著に—

(1) 販売農家・自給的農家は大幅に減少

以下の試算は基本的に組織経営体の増加ペースを含め10年から15年の変化を将来延長したもので、今後予想される様々な外部環境変化は考慮していないことに留意されたい。

まず、10年と15年における主副業別農家数の相関表をもとに、30年までの農家数の試算を行ったものが第8表である。なお、ここでの相関表とは10年と15年の主副業農家の関係を示したもので、例えば、10年の主業農家が、15年の主業農家、準主業農家、副業的農家、自給的農家のどの区分に移行したかが示されている。

試算によれば、15年時点で133万戸の販売農家は30年には70.3万戸へと4割強減少、自

第8表 農家数の推移試算

(単位 千戸, %)

	10年	15	20	25	30	増加率 (30/15)	増加数 (30-15)
販売農家合計	1,631	1,330	1,076	869	703	△47	△627
主業農家	360	294	234	186	148	△50	△146
準主業農家	389	257	193	152	122	△52	△135
副業的農家	883	779	649	531	432	△45	△347
自給的農家	897	825	750	671	592	△28	△233
計	2,528	2,155	1,825	1,540	1,295	△40	△860

資料 農林水産省「2015年農林業センサス」(第6巻 農林業経営体調査報告書—構造動態編—)

(注) 相関表を用いて10年時点の①主業②準主業③副業的④自給的農家が15年時点で①～④、⑤離農(「農家以外」「接続不可」)のどの区分に移行したかの割合を計算。それを15年時点の①～④農家数に乗じて20年時点の継続農家数を試算。新規就農等の農家数については、15年時点の継続農家数に対する、「10年時点で農家以外」「接続不可」だった割合を、20年時点の継続農家数に乗じて試算。それを30年まで繰り返したもの。

給的農家は15年時点の82.5万戸が、30年には、59.2万戸へ約3割減少するという結果となった。その結果、販売農家と自給的農家を合わせた総農家数は、15年時点の215.5万戸が30年には129.5万戸と約4割減少する。ただし、当然のことながら組織経営体が増加している現状では、農家だけを見ても、農業生産構造全体の変化を考えるうえでは不十分であるとみられる。

(2) 畜産経営は組織経営体主体、野菜、果樹は家族経営体主体

そこで、農業経営体の動きを、10年と15年の品目別単一経営（農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割以上の経営体）、複合経営（同80%未満）経営体等の関係を示した相関表から、主副業別農家数とほぼ同様の手法で試算を行ったものが

第9表 主な農業経営組織別経営体数の試算

		(単位 千経営体, %)					
		15年	20	25	30	増加率 (30/15)	増加数 (30-15)
単一経営	稲作	627	510	420	352	△44	△275
	麦類作	2	1	1	1	△23	△0
	工芸農作物	27	21	18	15	△43	△11
	露地野菜	77	69	61	54	△30	△23
	施設野菜	42	37	33	30	△30	△13
	果樹類	124	110	98	87	△30	△37
	花き・花木	24	20	18	15	△35	△8
	酪農	14	11	9	8	△41	△6
	肉用牛	23	20	18	16	△32	△7
	養豚	3	3	2	3	△13	△0
養鶏	4	3	3	3	△2	△0	
複合経営 (80%未満)		255	208	176	152	△41	△103
販売なし		132	109	94	83	△37	△49
合計		1,377	1,148	972	838	△39	△539

資料 第8表に同じ

(注) 1 相関表を用いて家族経営、組織経営別に10年時点の農業経営組織別経営体が15年時点でどの農業経営組織に移行したかの割合を計算。それを15年時点の農業経営組織別経営体数に乗じて20年時点の継続経営体数を試算。新規参入に関しては15年時点の経営体数のうち「10年時点で農業経営体以外」「接続不可」の経営体数で固定。それを30年まで繰り返し両者を合算したものを。

2 第4表に同じ。

第9表である。

同表より農業経営体の増減をみると、耕種部門では、稲作の減少が目立ち、30年と15年を比較すると、減少率は4割を超え、減少経営体数も約27万と、全体の経営体減少数のほぼ半分を占める。一方で、露地野菜、施設野菜、果樹類に関して減少率は3割未満にとどまっている。また、畜産分野では酪農・肉用牛の大家畜が大きく減少する一方で、養豚・養鶏といった小家畜の減少は小幅にとどまっている。

次に第10表は組織経営体数のシェアを試算したものである。今回試算では組織経営体の増加ペースを10年から15年と同じとしたこともあり、受託組織による作付けが大きい麦類作や、インテグレーションが進んでいる養豚、養鶏は、組織経営体が5～7割を占めるという結果となった。ただし、

全体でみると農業経営体数に占める組織経営体の割合は約1割にとどまっている。定義上、残り9割は家族経営体ということになり、依然として家族経営が数のうえでは農業経営体の大宗を占めることがうかがえる。

次に、15年の家族経営、組織経営別の作付面積等に経営体数変化率を乗じて、組織経営体の各品目の生産に占める割合を試算したものが第1図である。なお、実際は、複合経営における各品目の作付面積等の変化も影響するはずであるがここでは考慮していない。

同図からわかるように、全ての部

第10表 組織経営体の経営体数とそのシェアの試算

(単位 千経営体, %)

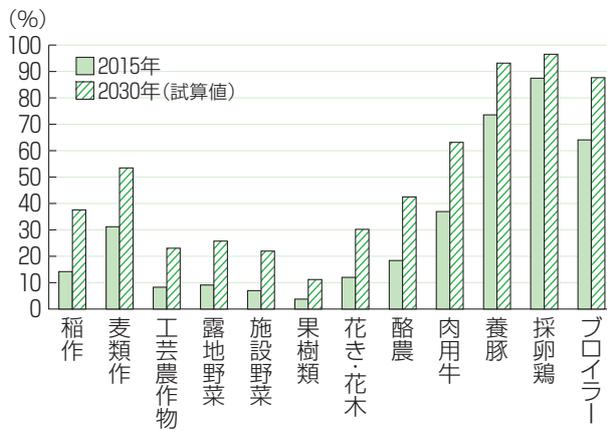
	15年農業経営体全体		30年農業経営体全体		増加率(30/15)		組織経営体シェア		
		うち組織経営体		うち組織経営体	農業経営体	組織経営体	15年	30	
単一経営	稲作	627	6	352	13	△44	98	1	4
	麦類作	2	0	1	1	△23	39	27	49
	工芸農作物	27	1	15	1	△43	81	2	7
	露地野菜	77	1	54	3	△30	116	2	5
	施設野菜	42	1	30	3	△30	129	3	9
	果樹類	124	1	87	2	△30	121	1	3
	花き・花木	24	1	15	2	△35	85	5	14
	酪農	14	1	8	1	△41	72	5	15
	肉用牛	23	1	16	2	△32	85	4	11
	養豚	3	1	3	2	△13	80	36	73
	養鶏	4	1	3	2	△2	100	32	65
複合経営(80%未満)	255	6	152	13	△41	109	2	9	
販売なし	132	8	83	13	△37	57	6	16	
合計	1,377	33	838	62	△39	89	2	7	

資料 第8表に同じ

(注) 1 試算方法は第9表に同じ。

2 第4表に同じ。

第1図 組織経営体の生産に占める割合(販売目的)



資料 第8表に同じ

(注) 15年時点の農業経営体数、組織経営体の作付面積等に単一経営の組織経営体数変化率を乗じて試算。果樹、花き・花木は施設・露地の合計値で試算。ブロイラー、採卵鶏については、養鶏の経営体数変化率を使用。

門で組織経営体の割合が上昇するとみられるが、品目別にみるとかなり格差がみられる。上昇幅がとくに大きいのは、耕種部門のなかでの稲作、麦類作と、畜産部門である。とくに、豚、養鶏といった中小家畜は組織経営体が生産のほとんどを担うことが

試算からは示唆されている。

その一方で、野菜、果樹類、花き・花木といった園芸作物に関しては、依然として、家族経営が生産の過半を占める結果となった。背景としては、統計の対象時点である10年から15年にかけて、耕種部門のなかのこれら作目が昭和ひと桁世代のリタイアの影響(内田(2017)参照)が相対的に小さく、また、労働集約的で、畜産部門のような規模拡大や大規模な設備投資に取り組まずに、家族経営のままで継続可

能だったこと等が影響しているとみられる。

このように、10年から15年にかけての生産構造の変化をもとにした試算からは、稲作・麦類等の土地利用型農業と畜産経営で組織経営体の生産が大きく伸びることが予想される。ただし、実際に組織経営体が生産の中心となるのは、主に畜産部門であり、それら以外の作目では、野菜や果樹類などで今後も家族経営が農業生産で大きな割合を占める結果となった。

これら試算は、10年から15年のトレンドをもとにしたあくまで簡易な試算であるが、大きな方向として大規模な設備投資が必要だったり、生産者の高齢化や後継者不足等の影響が大きい部門で組織経営体への生産集中が進む一方で、それらの影響が相対的に少ない部門で家族経営が一定のシェアを占める状況が持続する可能性は高いとみら

れる。

4 農協は生産支援体制をよりきめ細やかなものに

前述のとおり、日本の農業生産構造の変化に合わせて、農協管内の生産組織も変化し、それに合わせて農協の営農支援体制も変化しつつある。そして、試算でみられたように、農業生産構造の変化は今後も一定程度進むことが予想される。最後にこうした変化への農協および農協系統の対応で、必要な点について考えてみたい。

(1) 農協の生産組織支援は引き続き重要

まず、本稿の試算で示唆されるように、耕種部門や畜産部門のなかで、今後も家族経営が生産の中心を担うとみられる品目が多くみられることである。そこでは、従来から、農協が営農支援を重点的に行ってきた家族経営を核にした生産組織が、重要な役割を果たしていくとみられる。

ただし、家族経営も経営体数が全体として減少していくなかで1経営体当たりの規模拡大は今後も進み、そのニーズは、技術だけでなく、経営面も含め高度化していくことが想定される。農協および農協系統は、こうした個々の経営体のニーズに適切に対応しつつ、生産組織全体のレベルアップを通じ産地強化を図っていく必要がある。例えば、JAグループ宮崎では、県等と連携しつつ、生産部会ごとに技術的な課題を抽出

し、その課題解決策の策定・実践をするため、「『営農指導員支援システム』等を活用し、経営・技術データの一体的活用とそれらをもとにした産地分析による営農指導など産地全体のレベルアップを^(注1)実践する」取り組みを進めている。

また、農協側の集出荷施設や物流体制の整備も必要になるとみられる。前述のとおり、農協管内の生産組織の再編・統合が進んでいることが示唆されたが、今後も、経営体数の減少と農協合併の進捗等が予想されるなかで、生産組織の統合・再編等に合わせた集出荷施設・物流の見直しも課題^(注2)になってくるとみられる。

(注1) 第22回JA宮崎県大会資料より。

(注2) 生産部会の再編については尾高(2008)に詳しい。

(2) 産地維持のためには新規就農者の確保が課題

家族経営主体の産地では、後継者確保のために産地としての新規就農支援体制の拡充・強化も必要とみられる。

例えば、ミカン産地として有名なJAにしゅうわ(愛媛県)では、就農希望者を生産者が雇用し、給与を支払いながら担い手として育てていく取り組みをはじめている。具体的には、JAが農地集積バンクを通じ研修ほ場を提供するとともに、研修後は、その研修ほ場を研修生に引き継いで、そのまま就農^(注3)してもらう計画である。

また、新規就農者や若手後継者が早期に経営を安定させるため、短期間で習得可能で、かつ収量確保が可能な技術普及も必要

になるとみられる。例えば、長野県のJA信州うえだの子会社「信州うえだファーム」は、新規就農希望者を従業員として雇用し、高齢農家から預かった農地で園芸品目や水稲等を栽培している。そして、新規就農者にリンゴ園地を引き継ぐ際には、早期多収が可能で省力化が図られ、せん定、着果管理も容易という「新しい化栽培」に改植して引き渡す取組みを行っている^(注4,5)。

さらに、産地としての技術水準等を維持・向上を図るうえでは、ICTの活用も重要な課題となろう。例えば、センサーを使ったハウス情報の管理を農業関係者の間で共有し、それを生産組織全体で共有するような取組みである。宮城県のJAみやぎ亘理のいちご団地では、県事業を活用し、ICT活用による環境データの見える化を推進している。また、これら情報を関連組織で共有する取組みを進めており、産地全体での生産性向上につなげようとしている^(注6)。

(注3) 日本農業新聞(17年6月15日付)「ミカン産地 雇用型で担い手育成研修生に 農家が給与愛媛・JAにしよう」

(注4) 日本農業新聞(17年5月29日付)「生産と担い手育成連動 農地荒廃防ぎ20人定着 長野・信州うえだファーム」

(注5) 農林水産省「協同農業普及事業の成果事例(平成27年度)：(長野県) りんご新しい化栽培の推進」

(注6) 農林水産省「協同農業普及事業の成果事例(平成27年度)：(宮城県) いちご団地による東北一の産地復興」

(3) 大規模化・組織化に対し広域での支援体制構築を

一方で、耕種部門でも、集落営農等土地利用型経営においては、個別の組織経営体

の支援強化が、地域農業の維持・発展につながることは筆者が既に内田(2017)で指摘したとおりである。大規模化と組織経営体への依存を強める畜産経営とともに、個々の組織経営体への支援についても、その重要性が増すであろう。さらに言えば、組織経営体の組織化を通じた支援も検討していく必要があるだろう。そのためには、全国連、都道府県連を含めた広域の支援体制を構築していく必要があるとみられる。

また、現在1県1JAにみられるように管内が広域化するケースが増加しているが、広域に分散する大規模組織経営体支援においても、ICTの活用が必須になるとみられる。例えば、連結売上高50億ユーロに達する巨大多目的農協、フランスのテレナ農協では大規模化する経営体支援において、作目ごとに様々な情報を一つのポータルサイトでみられるシステム(決定支援ツール)を開発し、生産者の営農支援の高度化を図っている^(注7)。

(注7) 日経BP社未来開墾ビジネスファーム：アグリビジネス最前線(17年2月28日記事)「海外の協同組合。組合員たちの働き方にヒントありーフランス、英国、イタリアの協同組合事情」参照。
<http://special.nikkeibp.co.jp/NBO/businessfarm/agribusiness/03/>

おわりに

16年度の「食料・農業・農村の動向(農業白書)」では、15年の農産物販売に占める法人経営のシェアが27%と10年前の15%から大きく増加したと紹介している。本稿で

も指摘したように、法人を含む組織経営体のシェアの高まりはそのとおりであろう。ただし、それは品目別に大きく偏りがあることに留意する必要がある。シェアがとくに大きいのは畜産部門のうち鶏肉、鶏卵、豚の中小家畜であり、畜産部門でも肉牛、酪農については家族経営体のウエイトが高く、耕種部門の多くの品目は、依然として、家族経営が生産において大宗を占めている。

そして、本稿で試算したように、耕種部門を中心に、今後も家族経営が生産の中心を担う品目は多いとみられる。農協および

農協系統としても、組織経営体への対応の強化は当然のことながら、地域行政や普及センター等の農業関係組織と連携し、生産組織等を通じた産地強化の取組みに今後も注力していく必要がある。

<参考文献>

- ・内田多喜生（2017）「土地利用型農業の担い手の構造変化とJAグループの課題」『農林金融』1月号
- ・尾高恵美（2008）「農協生産部会に関する環境変化と再編方向」『農林金融』5月号

（うちだ たきお）



畜産部門における組織経営の進展と 農業労働力の変動

—1995年～2015年の農林業センサスから—

主任研究員 若林剛志

〔要 旨〕

本稿は農林業センサスの経営組織別統計を利用しながら、畜産部門の組織経営の進展と労働力の変動について論じるものである。

畜産部門の経営体は、農産物販売金額1億円を超える農業経営体の7割以上を占めている。また、畜産部門は組織経営の割合が高く、各畜種の飼養はそれぞれの単一経営経営体に集中している。そして、組織経営の進展とともに1経営体あたりの常雇人数も多く、特に中小家畜でその傾向がある。

農業労働力については基幹的農業従事者数を中心に論じた。畜産部門の基幹的農業従事者は若い方が、農業全体と類似の傾向も多い。例えば、75歳以上層の割合が上昇している一方で実数は減少に転じている。畜産部門の労働力の変動については、畜産部門が農業全体と比べ高齢従事者への偏りが小さい部門であることと、農業の高齢化が進んでいると言われるなか、畜産部門の年齢構成の変動は、15歳以上人口のそれと比べて大きく変わらないことを示した。

目 次

はじめに

1 畜産部門の位置づけ

2 畜産部門の経営の特徴

(1) 経営規模の拡大

(2) 組織経営の進展と雇用の増加

(3) 農業労働力の動向

3 畜産部門の労働力変動に関する考察

—基幹的農業従事者数に焦点をあてて—

おわりに

はじめに

本稿は、1995年以降の農林業センサスの全国集計値により畜産部門の特徴と畜産部門内の各経営部門の変容について組織経営と労働力を中心に概観する。主な着目点は、農業全体のなかにおける畜産部門の位置づけや、他の農業部門と畜産部門の差異である^(注1)。主に利用する数値は、販売金額の割合を基に農業経営体を稲作や酪農等部門別に集計した農業経営組織別統計のうち、単一経営経営体（以下「単一経営」という）のものである^(注2)。単一経営のセンサス上の定義は「農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体」である。本稿の着目点である部門間の差異を見るうえではこの分類の利用がふさわしいであろう。一方、同分類は農産物販売金額を基準としているので、対象期間の農産物価格や量の変動によって複数の作目を栽培する経営体が単一経営となるなど条件によって分類される先が異なるという特性がある。すなわち畜産経営を続けていても単一経営として捕捉されない農業経営体がいることには注意が必要である^(注3)。例えば畜産部門で最も複合経営が多いと言われる肉用牛部門では単一経営が2.3万経営体あるのに対し、農産物販売金額が6割以上8割未満である経営体は1.4万ある。

これまでセンサスを利用して畜産部門を分析した文献に恒川（2003）がある。恒川では、畜産経営の構造分析の視点として経営

規模、経営組織、土地保有・利用と飼料調達構造の3点が重要であることを指摘している。本稿で畜産部門の特徴を確認していく際には、このうち経営規模と経営組織に焦点をあて、経営組織については組織経営の進展と労働力の動向を中心に論じていく。

本稿の構成は、次のとおりである。第1節で畜産部門の位置づけを確認し、第2節で組織経営と労働力の動向を中心に畜産部門の特徴を述べ、第3節で畜産部門の労働力変動について若干の考察を行う。

(注1) 本稿は畜産部門内の各経営部門の構造的特徴を論じるものではない。畜産と言っても畜産部門内の各経営部門の構造が異なることは明らかであり、それぞれの経営部門を深く考察するには、各経営部門に絞り込む必要がある。例えば、養豚や養鶏と異なり、酪農が家族経営中心であり続けるなか、その階層変動や組織経営に向けた動きを知るには酪農部門に絞り込んだ分析が必要である。また、酪農では北海道の生乳生産量が半分を超えており、北海道と都府県を区分して統計を見る必要があるであろうし、肉用牛では経営部門内で繁殖と肥育経営を区分する必要があろう。

(注2) 農業経営体という概念の利用は05年からであり、その概念は1995年と2000年センサスにはない。両年のセンサスを利用する場合には、販売農家と農家以外の農業事業体の合計を利用する。

(注3) 農業経営組織別に見る場合に、準単一複合経営と複合経営という区分がある。それぞれ「単一経営経営体以外で、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう」「単一経営経営体以外で、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満（販売のなかった経営体を除く。）の経営体をいう」と定義されている。

1 畜産部門の位置づけ

農業産出額を基準にすると、日本農業において畜産部門は高く位置づけられる（第1表）。15年の畜産部門の総産出額は3.1兆円

第1表 農業産出額の推移

(単位 億円, %)

	実額					構成比					寄与度			
	95年	00	05	10	15	95	00	05	10	15	95-00	00-05	05-10	10-15
農業総産出額	104,498	91,295	85,119	81,214	87,979	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	△12.6	△6.8	△4.6	8.3
うち耕種計	78,513	66,026	59,396	55,127	56,245	75.1	72.3	69.8	67.9	63.9	△11.9	△7.3	△5.0	1.4
うち米	31,861	23,210	19,469	15,517	14,994	30.5	25.4	22.9	19.1	17.0	△8.3	△4.1	△4.6	△0.6
野菜	23,978	21,139	20,327	22,485	23,916	22.9	23.2	23.9	27.7	27.2	△2.7	△0.9	2.5	1.8
うち畜産計	25,204	24,596	25,057	25,525	31,179	24.1	26.9	29.4	31.4	35.4	△0.6	0.5	0.5	7.0
うち肉用牛	4,494	4,564	4,730	4,639	6,886	4.3	5.0	5.6	5.7	7.8	0.1	0.2	△0.1	2.8
生乳	7,014	6,822	6,759	6,747	7,314	6.7	7.5	7.9	8.3	8.3	△0.2	△0.1	△0.0	0.7
豚	5,059	4,616	4,987	5,291	6,214	4.8	5.1	5.9	6.5	7.1	△0.4	0.4	0.4	1.1
鶏	7,011	7,023	6,889	7,352	9,049	6.7	7.7	8.1	9.1	10.3	0.0	△0.1	0.5	2.1
うち鶏卵	4,096	4,247	4,346	4,419	5,465	3.9	4.7	5.1	5.4	6.2	0.1	0.1	0.1	1.3

資料 農林水産省「生産農業所得統計」

であり、95年の2.5兆円から約6,000億円増加している。一方で同期間の農業総産出額は95年の10.4兆円から15年には8.8兆円と約1.6兆円減少した。

そのため、畜産部門の農業総産出額に占める構成比は拡大傾向が続いており、95年には24.1%であったが、15年には35.4%にまで上昇している。

加えて重要なことは、この間に畜産部門が農業総産出額の減少を抑制するように、そして同産出額の増加局面では増加に寄与するように作用してきたことである。例えば、95年から00年の5年間における農業総産出額が12.6%低下したのに対し、畜産部門の同産出額の減少に対する寄与度は△0.6%と小さかった。一方で10年から15年の5年間における8.3%にも及ぶ農業総産出額の上昇局面では、畜産部門の寄与度は7.0%と高かった。この間、畜産においては狂牛病、口蹄疫、鳥インフルエンザといった防疫上の問題が発生したにもかかわらず、農業の

産出額を基準とした場合、畜産部門は農業における大部門であり、かつ農業総産出額を安定させる役割を果たしてきたのである。

ただし、この農業総産出額における大部門は、経営体数で見ると小部門となる。2015年センサスによれば、農業経営体数が137.7万であるなか、単一経営は99.0万経営体である(第2表)。単一経営のうち畜産部門に属す経営体(以下「畜産経営体」という)数は4.5万経営体であり、畜産経営体の割合は4.5%にすぎない。畜産経営体数は05年に6.2万、10年に5.2万と減少してきたが、単一経営に占める畜産経営体の割合は05年に4.5%、10年に4.4%とあまり変化していない。したがって、畜産経営体も単一部門の経営体もいずれもほぼ同率で経営体数が減少してきたと言える。

2 畜産部門の経営の特徴

次に、畜産部門の経営の特徴を「経営規

第2表 農業経営体数の推移(全国, 経営組織別)

(単位 経営体, %)

	実数					増加率			
	95年	00	05	10	15	95-00	00-05	05-10	10-15
農業経営体(全国)	2,493,962	2,162,480	2,009,380	1,679,084	1,377,266	△13.3	△7.1	△16.4	△18.0
うち単一経営	1,908,419	1,674,921	1,367,854	1,180,496	990,465	△12.2	△18.3	△13.7	△16.1
うち畜産部門	77,807	67,564	62,143	52,405	44,959	△13.2	△8.0	△15.7	△14.2
うち酪農	29,749	24,778	21,283	17,106	13,804	△16.7	△14.1	△19.6	△19.3
肉用牛	27,450	28,540	28,941	25,755	23,279	4.0	1.4	△11.0	△9.6
養豚	7,280	5,879	4,815	3,800	2,923	△19.2	△18.1	△21.1	△23.1
養鶏	7,343	5,827	5,068	4,082	3,539	△20.6	△13.0	△19.5	△13.3

資料 農林水産省「農林業センサス」

(注) 1 95年および00年の数値は、販売農家と農家以外の農業事業者の合計である。

2 養鶏には採卵鶏とブロイラーが含まれる。

模の変化(拡大)」「組織経営の進展と雇用の増加」「農業労働力の動向」の3つに分けて述べる。

(1) 経営規模の拡大

a 単一経営への集中

畜産部門の特徴は、単一経営の割合が高まっていることと単一経営が総飼養頭羽数の大半を飼養していることである。

第3表は畜産経営体の飼養経営体数と飼養頭羽数の割合である。例えば、この表から15年において生乳販売を目的に乳用牛を飼養する経営体に占める酪農単一経営の割合が75.1%であり、同経営体が飼養する乳用牛の85.9%を酪農単一経営が飼養していることがわかる。

「家畜販売目的の農業経営体」^(注4)に占める単一経営の割合を見ると、乳用牛、豚、ブロイラーで70%以上となっている一方で、肉用牛と採卵鶏の畜産経

営体は50%未満となっている。乳用牛では、他の単一経営部門が乳用牛をほとんど飼養していない。この構造は豚やブロイラーでも同じである。一方で、肉用牛と採卵鶏では乳用牛、豚、ブロイラーと比べ他の単一経営部門による飼養が多いという特徴がある。

これに加え、乳用牛、豚、ブロイラーの単一経営を含む複合経営が単一経営に比べ少ないなか、肉用牛では単一経営の79%、採卵鶏では66%の複合経営経営体があることも、「家畜販売目的の農業経営体」に占める単一経営の割合が肉用牛と採卵鶏で低い^(注5)要因となっている。

第3表 「家畜販売目的の農業経営体」の飼養経営体数と総飼養頭羽数に占める単一経営の割合(全国, 経営組織別)

(単位 %)

	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	出荷した経営体数	出荷頭数
05年	76.3	87.6	35.4	73.5	72.4	91.7	43.0	96.0	78.9	92.1
10	73.9	85.1	38.1	74.0	76.5	89.0	47.0	95.4	79.3	90.8
15	75.1	85.9	45.4	80.2	79.0	92.7	48.7	91.6	83.4	91.3

資料 第2表に同じ

(注) 「経営体数」は、「家畜販売目的の農業経営体」に占める単一経営の割合であり、「飼養頭羽数」は「家畜販売目的の農業経営体」の総飼養頭羽数に占める単一経営飼養頭羽数の割合である。

「家畜販売目的の農業経営体」に占める単一経営の割合を05年から見ると、乳用牛を除く全てにおいて割合が上昇していることも確認できる。

次に、「家畜販売目的の農業経営体」の総飼養頭羽数に占める単一経営の割合を確認すると、15年においては、豚、採卵鶏およびブロイラーで90%を超えており、乳用牛でも85%を超えている。このことから、飼養頭羽数で見ると各経営部門の単一経営に飼養が集中していることがわかる。肉用牛においても、その数値は80%を超える水準に達しており、畜産部門のなかでも相対的に複合経営の割合が高い同経営部門においても、単一経営へ飼養が集中していることが確認できる。

ただし、「家畜販売目的の農業経営体」の総飼養頭羽数に占める単一経営の割合の変化を見ると、飼養経営体で見た傾向とは異なり、乳用牛、豚、ブロイラーでは10年に数値が低下し、15年に再び上昇に転じている。採卵鶏においては経年的に低下傾向にある一方、肉用牛では単一経営による飼養

頭数割合が上昇していることが確認される。

(注4)「家畜販売目的の農業経営体」は、販売目的で単一経営と同じ畜種を飼養する農業経営体のことである。

(注5)乳用牛、豚、ブロイラーの準単一を含む複合経営数は、それぞれ単一経営の25%、18%、15%と低い。

b 経営体あたりの飼養頭羽数の増加

第4表は畜産経営体における経営体あたりの飼養頭羽数と総飼養頭羽数の推移である。どの経営部門においても経営体あたりの飼養頭羽数は増加している。特に養豚経営部門における経営体あたりの飼養頭数の増加率は05年から10年の20.9%から10年から15年には32.8%に上昇しており、経営体数が減少するなかで経営体あたりの飼養規模の拡大が加速していることが確認できる。^(注6)養豚以外の畜産経営体においても経営体あたりの飼養頭羽数の増加率は全てプラスであり、かつ10%を超える増加率を示す経営部門が多い。05年から10年の増加率に比べ10年から15年の増加率は低下したものの、畜産部門の飼養規模の拡大の進展はかなり急激であることが確認できる。

第4表 単一経営あたりの飼養頭羽数および単一経営による総飼養頭羽数(全国, 経営組織別)

(単位 頭/経営体, 千羽/経営体, 千頭, 百万羽, %)

	経営組織別上の分類	畜種	05年	10	15	05-10 増加率	10-15 増加率
飼養頭羽数 ／ 経営体	酪農	乳用牛	67.5	78.8	88.3	16.7	12.1
	肉用牛	肉用牛	63.8	72.6	79.3	13.8	9.2
	養豚	豚	1,567.1	1,893.9	2,515.6	20.9	32.8
	養鶏	採卵鶏	47.2	61.7	68.1	30.7	10.5
	養鶏	ブロイラー(年間出荷羽数)	231.9	298.4	368.3	28.7	23.4
頭総 羽飼 数養	酪農	乳用牛	1,429	1,326	1,206	△7.2	△9.0
	肉用牛	肉用牛	1,841	1,847	1,836	0.3	△0.6
	養豚	豚	7,500	7,057	7,303	△5.9	3.5
	養鶏	採卵鶏	138	143	139	3.5	△2.6
	養鶏	ブロイラー(年間出荷羽数)	434	507	555	16.7	9.5

資料 第2表と同じ
(注) 第3表と同じ。

総飼養頭羽数では、乳用牛の飼養頭数が05年から10年の間に7.2%、10年から15年の間に9.0%と他と比べ大きく減少している。一方で伸び続けているのはブロイラーの年間出荷羽数である。近年、ブロイラーは国内の鶏肉消費量の増大に伴って輸入量も国内出荷羽数も伸び続けている。

(注6) 養豚の単一経営の減少率は、第2表に示したように05年から10年の間に21.1%、10年から15年の間に23.1%となっている。

c 経営体あたりの農産物販売金額の大きさ

次に、農産物販売金額規模別に畜産部門を耕種部門と比較する。第1節で確認したように、畜産部門は農業産出額が大きい一方、農業経営体数が他部門と比べ少ない。

つまり畜産経営体における1経営体あたりの産出額は他部門と比べ相対的に大きいということである。

第5表は各経営部門の単一経営について農産物販売金額階層別の累積分布を見たものである。耕種部門を見ると農産物販売金額の小さい方から順に3,000万円未満層になって初めて単一経営の90%を占めるのに対し、畜産部門では様相が全く異なる。販売金額が低い階層に経営体が分布する肉用牛経営でさえ、5,000万円未満層で初めて単一経営の割合が9割以上となる。養豚と養鶏においては、5億円未満層まで広げなければ単一経営の9割を占めるに至らない。すなわち中小家畜経営の販売金額は高く、

第5表 農産物販売金額階層別の経営体数(2015年, 全国, 経営組織別)

(単位 %、経営体)

		50万円未満層	500万	1,000万	3,000万	5,000万	1億	3億	5億	全体	
累積相対度数	農業経営体(全国)	37.8	82.1	89.9	97.2	98.6	99.5	99.9	99.9	100.0	
	耕種	稲作	53.0	94.3	97.3	99.6	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0
		露地野菜	17.6	72.6	85.2	96.6	98.9	99.7	100.0	100.0	100.0
		施設野菜	3.0	40.1	66.2	95.1	98.3	99.5	99.9	99.9	100.0
		果樹類	24.2	81.0	93.7	99.5	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0
	畜産	酪農	1.1	8.1	15.4	49.0	74.4	92.5	99.0	99.6	100.0
		肉用牛	5.1	60.2	74.7	88.9	92.7	96.3	99.0	99.5	100.0
		養豚	1.7	8.8	15.9	34.4	47.3	67.7	88.6	93.8	100.0
		養鶏	3.3	19.7	29.9	46.1	55.9	72.8	88.7	93.3	100.0
			50万円未満	50万～500万	500万～1千万	1千万～3千万	3千万～5千万	5千万～1億	1億～3億	3億～5億	5億円以上
実数	農業経営体(全国) (a)	470,357	551,912	97,416	90,201	18,346	10,451	4,722	896	931	
	耕種	稲作	378,745	295,471	21,415	16,067	2,063	882	190	28	9
		露地野菜	23,091	72,218	16,514	15,024	2,956	1,164	282	31	27
		施設野菜	2,147	26,336	18,611	20,507	2,268	871	250	49	54
		果樹類	36,969	86,901	19,376	8,990	505	138	38	13	19
	畜産部門(b)	うち酪農	170	1,142	1,176	5,418	4,098	2,915	1,039	112	57
		肉用牛	1,740	18,733	4,935	4,827	1,277	1,240	889	181	171
		養豚	54	234	232	601	421	666	682	172	201
		養鶏	134	656	410	651	396	678	638	185	269
	畜産部門(b)/全国(a)		0.5	3.9	7.2	13.2	34.5	53.5	70.0	74.0	77.7

資料 第2表と同じ

(注) 1 網掛けは、各経営部門において単一経営が9割を超えた階層を表す。

2 「畜産部門/全国」は、各階層における畜産経営体の単一経営全体に占める割合を表す。

養豚と養鶏では販売金額が3億円以上となっている単一経営がそれぞれの部門のなかに1割以上いるという他の経営部門にはない特徴を有している。こうした特徴を反映して、農産物販売金額1億円以上の農業経営体に占める畜産部門の単一経営の割合は7割以上となっている。

(2) 組織経営の進展と雇用の増加

a 組織経営の進展

第6表は農業経営体のうち組織経営体を取り出したものである。農業経営体の大宗は家族経営体であるが、組織経営体のみを取り出すと畜産部門の組織経営が進展していることがわかる。

組織経営体の数が増加傾向にあるなか、15年の畜産部門における農業経営体に対する組織経営体の割合は9.0%となっており、組織経営体全体の2.4%や、単一経営全体の1.9%と比べ高くなっている。

しかし、畜産部門内の各経営部門間では組織経営の割合が大きく異なる。酪農と肉

用牛はそれぞれ5.1%、4.0%と割合が低く、一方で養豚および養鶏といった中小家畜は30%以上の経営体が組織経営体となっている。

組織経営体が農業経営体に占める割合は経年的に上昇している。組織経営体の増加率は、全国や単一経営では05年から10年の間にそれぞれ10.4%、39.6%上昇しており、10年から15年にはそれぞれ6.4%、23.4%へと低下したが、畜産部門では同期間に10.6%から15.9%へと上昇している。畜産部門内の各経営部門別に見ると、増加率が上昇したのは肉用牛と養豚であり、10年から15年における増加率は肉用牛において18.0%と高かった。畜産部門は、他と比べ組織経営が進展しているなかで、ますますその数が増加している点は注目される。

組織経営体が農業経営体に占める割合は、組織経営体の増加と、家族経営体および農業経営体の減少という両面の要因から上昇している。10年から15年において農業経営体の数は18.0%低下し、家族経営体も18.4%も低下した。しかも、その減少率は05年から10年と比べ高くなっている。

これと同じ傾向が畜産部門^(注7)でも見られる。畜産部門の農業経営体数は、10年から15年の間に14.2%低下したが、減少率は05年から10年の15.7%より小幅となった。ただし、畜産部門内の経営部門を

第6表 組織経営体数の推移(全国, 経営組織別)

(単位 経営体, %)

	実数			農業経営体に占める組織経営体の割合			増減率	
	05年	10	15	05	10	15	05-10	10-15
組織経営体(全国)	28,097	31,008	32,979	1.4	1.8	2.4	10.4	6.4
うち単一経営	10,705	14,947	18,446	0.8	1.3	1.9	39.6	23.4
うち畜産部門	3,157	3,493	4,049	5.1	6.7	9.0	10.6	15.9
うち酪農	423	602	709	2.0	3.5	5.1	42.3	17.8
肉用牛	696	788	930	2.4	3.1	4.0	13.2	18.0
うち養豚	805	897	1,039	16.7	23.6	35.5	11.4	15.8
養鶏	1,031	973	1,125	20.3	23.8	31.8	△5.6	15.6

資料 第2表に同じ
(注) 第2表の注2に同じ。

見ると、養豚において05年から10年の減少率が21.1%であったのに対し、10年から15年には23.1%となるなど大きく減少している経営部門もあった（前掲第2表）。

第7表は「家畜販売目的の組織経営体」と「家畜販売目的の組織経営体」が飼養する頭羽数の割合である。これによって、組織経営体の割合と組織経営体への飼養頭羽数の集中状況を確認する。

「家畜販売目的の組織経営体」の割合は乳用牛と肉用牛飼養において低く、それぞれ3.9%、2.7%である。一方で、中小家畜ではブロイラーが18.8%、採卵鶏が22.5%、豚が30.5%と組織経営の割合が高くなっている。

これらの各経営部門における組織経営体が飼養する家畜の頭羽数は、乳用牛では15.0%と第7表に掲載された畜種のなかで最も低く、家族経営が経営体数でも飼養頭数でも軸となっていることが確認できる。その一方で、組織経営体における飼養割合が高いのは、採卵鶏と豚であり、それぞれ84.2%、72.4%である。これらの経営部門で

は、組織経営体の割合および組織経営体による飼養頭羽数の割合が他と比べ高いことはもちろん、組織経営体が飼養頭羽数においては圧倒的な数を飼養していることがわかる。

（注7）畜産部門のうち養鶏経営部門では05年から10年の間に組織経営体数が減少している。ブロイラーと採卵鶏に区分した組織経営体の数値がないため、詳細は不明であるが、組織経営体を含む農業経営体の養鶏単一経営の減少率を見ると、ブロイラーでは9.3%であったのに対し、採卵鶏では20.8%となっている。また、採卵鶏については畜産統計に農家以外の戸数が掲載されているが、単一経営数は不明である。そもそも養鶏は組織経営体が多く、外部環境がそれらの経営に大きな影響を及ぼし、その数が減少したことが考えられる。例えば、採卵鶏の外部環境として05年から10年の間の年間平均卵価は180円から190円で推移することが多かった一方で、同期間の飼料価格は成鶏用で22.9%上昇している。すなわち卵価価格比が悪化し、業界全体の外部環境が厳しく、家族経営体だけでなく組織経営体も減少した可能性がある。

b 常雇いの増加

第8表は、常雇人数の推移である。15年の常雇人数の総数は22万人であり、そのうち畜産部門は4.3万人である。すなわち、全国の19.7%が畜産部門での業務に従事して

第7表 「家畜販売目的の農業経営体」の経営体数と飼養頭羽数に占める「家畜販売目的の組織経営体」の割合(2015年, 全国, 経営組織別)

(単位 経営体, 千頭, 百万羽, %)

	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	出荷した経営体数	出荷頭数
農業経営体	18,186	1,403	50,974	2,289	3,673	7,882	4,181	151	1,808	609
うち組織経営体	717	210	1,387	752	1,121	5,710	941	128	339	387
家族経営体の割合	96.1	85.0	97.3	67.2	69.5	27.6	77.5	15.8	81.3	36.3
組織経営体の割合	3.9	15.0	2.7	32.8	30.5	72.4	22.5	84.2	18.8	63.7

資料 第2表に同じ

(注) 1 第3表に同じ。

2 「家畜販売目的の組織経営体」は、販売目的で各畜種を飼養する組織経営体のことである。

第8表 常雇人数の推移(全国, 経営組織別)

(単位 人, %)

	95年	00	05	10	15	構成比				
						15~24歳	25~34	35~44	45~64	65歳以上
農業経営体(全国)(a)	91,220	114,002	129,086	153,579	220,152	6.6	17.5	18.3	38.1	19.5
うち単一経営	75,489	94,573	97,263	111,863	162,329	6.9	17.7	18.4	38.2	18.6
うち畜産部門(b)	35,131	36,723	32,328	35,180	43,475	9.2	22.6	21.8	36.6	9.7
うち酪農	2,166	3,293	4,478	6,431	7,361	15.4	33.2	19.6	24.9	7.0
肉用牛	3,377	4,915	4,761	4,967	6,579	9.1	23.3	22.0	34.0	11.6
養豚	7,738	7,372	6,678	8,074	9,893	8.5	24.8	22.8	36.5	7.5
養鶏	19,260	18,703	14,290	13,203	16,327	6.8	15.2	21.2	45.2	11.6
畜産部門(b)/全国(a)	38.5	32.2	25.0	22.9	19.7	-	-	-	-	-

資料 第2表に同じ
 (注) 第2表に同じ。

いる。

畜産部門内の経営部門別に見ると、養豚や養鶏といった施設内での飼養を中心とする経営部門において常雇いの人数が多い。

常雇人数は増加傾向にあり、畜産部門では05年に人数が減少しているが、その後は増加し続けている。しかし、畜産部門内の動きはまちまちである。例えば酪農では一貫して増加傾向にある一方で、養鶏では15年に10年より常雇人数が増加したものの、それまでは95年をピークに減少していた。

常雇いとして働いている人のうち、畜産部門で働いている人の割合は減少している。95年には全国の38.5%が畜産部門の経営体で働いていたが、経年的にその数値は低下してきた。

2015年センサスには、年齢別の常雇人数が掲載されているのでそれを確認しておく。これを見ると、25~34歳で全国の22.6%を占めるなど畜産部門では常雇いのうち若年層の割合が高い。特に酪農では常雇いの約半数が35歳未満層であり、これは他にはな

い特徴である。

第9表は経営体あたりの常雇人数と常雇いを雇い入れている経営体の割合を示したものである。経営体あたりの人数は、酪農および肉用牛でそれぞれ2.9人、3.7人と少なく、全国や単一経営の平均常雇人数を下回っている。その一方で、組織経営化が進んでいる養豚および養鶏ではそれぞれ7.2人、11.2人となっており、全国や単一経営の平均常雇人数を上回っている。

常雇いの雇入れ経営体の割合も畜産部門

第9表 平均常雇人数の推移
 (2015年, 全国, 経営組織別)

(単位 人/経営体, %)

	平均常雇人数	常雇経営体割合
農業経営体(全国)	4.1	3.9
うち単一経営	4.2	3.9
うち畜産部門	5.6	16.0
うち酪農	2.9	18.7
肉用牛	3.7	7.7
養豚	7.2	47.1
養鶏	11.2	41.2

資料 第2表に同じ
 (注) 平均常雇人数は常雇人数を雇い入れた経営体数で除して算出した。常雇経営体割合は、雇い入れた経営体数が単一経営体数に占める割合のことである。

で16.0%と高い。特に養豚および養鶏でそれぞれ47.1%、41.2%と高くなっており、全国や単一経営の3.9%を一桁上回っている。常雇労働力を多用する傾向は、組織経営化が進展している畜産部門でより明確に確認されるが、そのなかでも中小家畜を扱う養豚および養鶏で周年就労に従事する者を多く雇い入れるという特徴がある。

(3) 農業労働力の動向

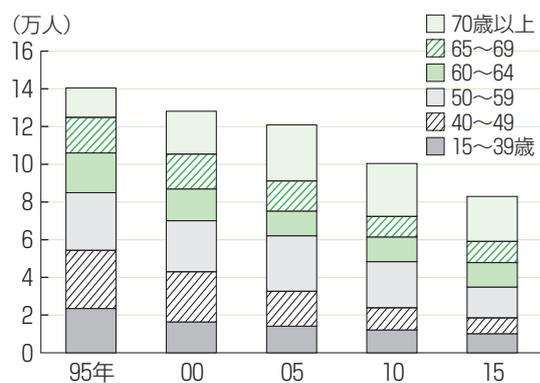
a 基幹的農業従事者数と経営者等の経営従事状況

第1図は畜産部門の基幹的農業従事者数の推移である。同部門の基幹的農業従事者数は95年の14.0万人から15年には8.3万人に減少している。

年齢別では95年には3.9%を構成するにとどまった75歳以上層が、15年には18.2%を構成するようになってきている。75歳以上層の割合の高まりは、全国や単一経営でも同様である（後掲第13表）。

ところで、国は15年に食料・農業・農村

第1図 畜産部門の基幹的農業従事者数の推移
(販売農家, 全国, 経営組織別)



資料 第2表に同じ

基本計画を見直し、食料・農業・農村基本法第21条に基づき担い手の育成や担い手への農地の集積等を進めていくうえでの将来ビジョンとして望ましい農業構造の姿を明らかにしている。具体的には「農業構造の展望」を示しており、そのなかで農業労働力の見通しについてもあわせて提示している。

その「農業構造の展望」の「農業就業者の必要数」では、25年における畜産部門の基幹的農業従事者数として約9万人、常雇の雇用者として約4万人の従事が展望されている。

2015年センサスにおいては、単一経営で見れば畜産部門の基幹的農業従事者数は8.3万人であり、常雇いは4.3万人となっている。これらの数値は25年を展望して作成されている農業労働力の必要数を基幹的農業従事者数では下回って、常雇いでは上回っている。

ただし、例えば肉用牛部門では複合経営の割合が高い。準単一を含む肉用牛複合経営体は約1.8万あるので、複合経営体に属す基幹的農業従事者数を含めれば、その数は明らかに9万人を超え、農業就業者の必要数に示された基幹的農業従事者数を依然上回っている点には注意する必要がある。^(注8)

第10表は農業経営体の経営者・役員等の農業経営従事状況である。^(注9) 農業経営体の農業経営への従事者数は165万人となっている。前掲第2表によれば農業経営体数は138万であったから1経営体あたりの数は約1.2人となる。

第10表 経営者・役員等の農業経営従事状況(2015年, 全国, 経営組織別)

(単位 人, %)

	実数	1~29日	30~59	60~99	100~149	150~199	200~249	250日 以上
農業経営体(全国)	1,650,077	14.7	14.1	14.0	11.9	10.5	11.2	23.6
うち単一経営	1,139,425	12.8	15.0	15.1	12.4	11.1	11.0	22.7
うち畜産部門	62,004	2.5	2.2	2.8	4.1	5.3	9.1	73.9
うち酪農	16,059	1.1	0.7	1.0	1.4	1.6	2.9	91.3
肉用牛	25,987	3.1	3.7	4.9	6.9	7.9	9.5	64.1
養豚	7,519	2.0	1.0	1.1	2.1	5.0	9.1	79.6
養鶏	10,241	3.4	1.6	1.6	2.9	4.0	18.1	68.5

資料 第2表に同じ

畜産部門において特徴的なことは、従事日数の多さである。例えば従事日数250日以上に目を向けると、農業経営体全体では23.6%であるのに対し、畜産部門では73.9%となっている。また、各経営部門においても250日以上従事している割合が高く、酪農においては91.3%と突出した数値となっている。かねてより酪農では家族労働力によって対応できる上限を超えた労働が生じ、そのことに伴って常雇いの必要性が議論されてきた(例えば三宅(2008))が、この数値から示唆されることは、依然酪農経営における労働の軽減の解消が不十分なことである。

(注8) 販売農家に準単一と複合経営で基幹的農業従事者が約45万人おり、準単一と複合経営の農業経営体が25.4万ある。単純計算で、1経営体あたりの基幹的農業従事者数は1.77人となる。肉用牛経営部門においても1経営体あたり1.77人いるとすれば3.3万人程度の従事者がいることになる。肉用牛経営部門のこの推計値を加味するだけでも畜産部門の基幹的農業従事者数は11.6万人となり、9万人を超える。

(注9) 農業経営体の経営者・役員等の農業経営従事状況の集計対象は、家族経営体では農業経営主または過去1年間に経営主とともに経営法人の決定に関わっているもの、組織経営体においては経営の責任者、役員、構成員のうち過去1年間に農業経営に従事した人である。

b 基幹的農業従事者数に見る畜産部門の年齢構成

第11表は、年齢階級別に農業経営体における基幹的農業従事者数の分布状況を見たものである。一見してわかることは、第8表(前掲)に示した常雇いと同様に畜産部門では比較的若年層が従事しているという点である。畜産部門の基幹的農業従事者数の中央値は60歳代前半にあり、酪農では50歳代にある。稲作や園芸といった耕種部門の単一経営における基幹的農業従事者数の中央値が、それぞれ70歳代前半、60歳代後半にあることから、農業部門のなかでは比較的若い従事者によって占められている。なお、畜産部門に若年層が多いという傾向は、これまでのセンサスと大きく変わるものではない。^(注10)

2015年センサスの畜産部門の特徴として挙げられることは、29歳未満層の従事者数の減少率が10年(18.7%)と比べて31.6%と高かったことである(第12表)。この値は全国と単一経営がそれぞれ10年に15.6%、15.9%、15年に21.8%、19.7%の減少であったことから他と比べても高いことがわかる。

第11表 基幹的農業従事者の年齢階級別累積分布(2015年, 全国, 経営組織別)

(単位 %) (単位 %)

	15～19歳	30歳未満	40歳未満	50歳未満	60歳未満	65歳未満	70歳未満	75歳未満	全体
	全国	0.0	1.4	4.9	10.1	21.6	35.4	52.8	69.0
うち単一経営	0.0	1.3	4.7	9.7	21.0	34.9	52.5	68.8	100.0
うち稲作	0.0	0.6	1.8	3.9	10.4	23.5	43.3	62.4	100.0
園芸	0.1	1.9	6.8	14.5	29.8	44.1	60.0	74.1	100.0
畜産部門	0.1	3.7	12.1	22.3	41.9	57.7	71.1	81.8	100.0
うち酪農	0.1	5.7	17.8	30.9	54.7	71.7	83.1	89.5	100.0
肉用牛	0.0	2.2	7.3	14.4	30.3	44.6	59.3	74.0	100.0
養豚	0.0	3.3	13.2	24.7	46.6	65.5	80.0	88.3	100.0
養鶏	0.0	3.0	11.1	22.6	42.9	59.2	74.3	84.9	100.0

資料 第2表と同じ
 (注) 網掛けは、各経営部門において単一経営が半数を超えた階層を表す。

第12表 29歳未満層の基幹的農業従事者数の推移(全国, 経営組織別)

(単位 人, %)

	実数			増減率	
	05年	10	15	05-10	10-15
	全国	37,287	31,479	24,605	△15.6
うち単一経営	24,009	20,201	16,220	△15.9	△19.7
うち畜産部門	5,506	4,478	3,063	△18.7	△31.6
うち酪農	3,473	2,690	1,872	△22.5	△30.4
肉用牛	1,076	1,130	839	5.0	△25.8
養豚	483	337	143	△30.2	△57.6
養鶏	332	217	153	△34.6	△29.5

資料 第2表と同じ

そして、全国や単一経営と同じ特徴であるが、75歳以上層の割合が増加している一方で、実数は減少に転じたことである(第13表)。畜産部門における75歳以上層の基幹的農業従事者数の割合は年々増加しており、15年には18.2%となっている。しかしながら、その実数を見ると、10年までは増加傾向にあったが、15年には1.5万人と減少に転じた。

第2図は、00年と15年の年齢階級別の基幹的農業従事者数の累積分布を折れ線グラフで表したものである。このグラフから、15年間の間に畜産の折れ線グラフが右下方

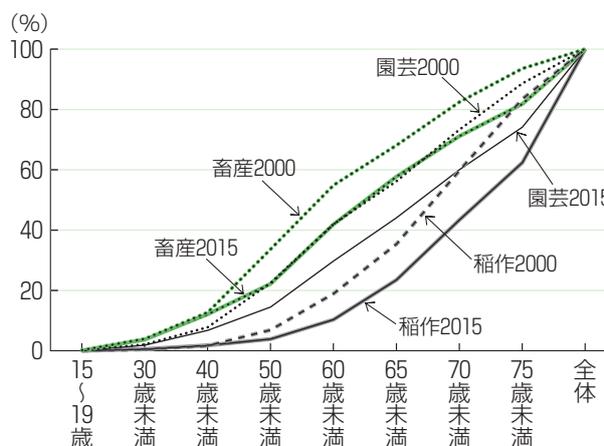
第13表 75歳以上の基幹的農業従事者数の推移(全国, 経営組織別)

(単位 %, 千人)

	95年	00	05	10	15
	構成比				
全国	8.8	12.7	20.6	28.7	31.0
単一経営	8.3	13.4	20.9	29.2	31.2
畜産部門	3.9	6.5	11.6	16.1	18.2
実数					
全国	243.3	305.8	461.5	589.4	543.9
単一経営	130.8	205.7	302.6	398.3	378.9
畜産部門	5.4	8.4	14.0	16.1	15.1

資料 第2表と同じ
 (注) 第2表の注1と同じ。

第2図 年齢階級別基幹的農業従事者数の推移(全国, 経営組織別)



資料 第2表と同じ
 (注) 園芸は露地野菜、施設野菜、果樹類、花き・花木、畜産は酪農、肉用牛、養豚、養鶏の各経営部門を集計して算出した。

に移動していることがわかる。これは若年層に比べ相対的に高齢層の割合が高まっていることを示している。特に畜産では40歳代の従事者割合が低下し、75歳以上層の割合が高まっている。

右下方への折れ線グラフのシフトは、畜産だけでなく稲作や園芸でも確認できる。ただし、畜産は稲作や園芸と比べれば左上方にあり、他と比べれば依然若年層の基幹的農業従事者の割合が高いことが見て取れる。

(注10) 畜産部門は、農業就業人口で見ても基幹的農業従事者で見ても若いという特徴がある。

3 畜産部門の労働力変動に関する考察 —基幹的農業従事者数に焦点をあてて—

第2図に示されているように、畜産だけでなく稲作や園芸でも15年の間に折れ線グラフが右下方にシフトしていた。この動きは、全国、単一経営でも見られる傾向である。ここでは折れ線グラフのシフトから高齢化が進んでいると言及するにとどまらず、シフトの度合いをジニ係数と同じ計算方法により数値化することによって、高齢化に伴う年齢構成の変動と畜産部門の相対的位置を確認する。^(注11)

ジニ係数とは本来不平等度を表すために利用される係数であり、2次元グラフにおける45度線とのかい離度合いを数値で示すものである。本稿において、ジニ係数と同

じ計算方法によって算出される係数は、どの年齢階級の人数も同じである場合に100となり、年齢階級ごとの人数に偏りがある場合に数値は100から遠ざかる。特に高齢層の人数が多い場合は100より小さくなる。畜産部門の相対的位置の確認のために、経営組織別の対象経営部門のみならず、日本の15歳以上人口と農業を含む全産業部門の自営業主（以下「自営業主」という）も参考に示した。

第14表が各項目の計算結果である。

まず、全ての項目で00年より15年で数値が低下している。これは第2図を用いて説明すれば、15年の間に全ての項目の折れ線グラフが右下方に移動したことを意味する。

次に、第2図の折れ線グラフの形状から

第14表 労働力および人口構成の変動 (ジニ係数)

		(単位 ポイント)		
		00年 (a)	15 (b)	(b-a)
基幹的農業従事者数 (全国)		65.0	50.7	△14.3
うち単一経営		63.8	50.1	△13.8
うち稲作		51.6	39.1	△12.5
園芸		72.3	59.0	△13.4
畜産		85.6	72.7	△12.8
うち酪農		94.6	87.1	△7.5
肉用牛		71.1	59.4	△11.7
養豚		90.6	79.3	△11.2
養鶏		86.2	74.0	△12.2
15歳以上人口	全国	105.0	91.8	△13.3
	市部	112.7	97.8	△14.9
	郡部	103.3	89.8	△13.6
自営業主		90.7	79.1	△11.6

資料 農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」
「就業構造基本調査」

- (注) 1 農業労働力が15歳以上を対象としているので、人口構成の算出から15歳未満を除いた。
2 就業構造基本調査は2012年が最新であることから1997年と2012年の調査結果を利用した。
3 00年の人口構成欄の数値が100を超えているのは、各年齢階級ごとの人数を基に計算していること、若年層人口が高齢層に比べ多いことから生じている。

若年層で人数が少なく、高齢層で人数が多いことがわかり、全ての項目でこの傾向が見られた。

本稿の焦点である畜産部門に目を向けよう。00年における畜産部門は85.6と他の農業経営体と比べると数値が100に近い。すなわち他の農業部門と比べれば各階層に偏りなく従事者がおり、かつ高齢層の従事者が相対的に少ないことを意味する。15歳以上を対象とした人口構成や自営業主を参考に示したが、このうち畜産の数値は自営業主の年齢構成に近い。

15年は72.7へと12.8ポイント低下した。それでも72.7という数値は、耕種部門や単一経営と比べれば100に値が近く、依然自営業主の年齢構成と近い。12.8ポイントという低下幅は、自営業主の11.6ポイントと比べると大きかったが、それでも人口構成のいずれの項目よりも小さい。

畜産部門の各経営部門に目を移そう。00年における畜産部門内の各経営部門の数値を見ると、酪農で94.6、養豚で90.6、養鶏で86.2と全国の65.0を大きく上回っている。肉用牛の71.1という値は畜産部門のなかでは低いが、全国や単一経営の数値から見れば高い。

計算結果からわかる畜産部門の特徴は、相対的に高齢従事者が少ないことである。畜産部門内の経営部門別に見れば、肉用牛において他と比べ高齢層に従事者が集中していることがあり、それが数値の低さにつながっている。

15年の値を見ると、酪農で87.1と畜産経営

体の計算結果のなかで最も値が100に近かった。そして畜産部門内の各経営部門の値はどれも全国や単一経営よりも高くなっている。00年から15年の変化の幅を見ると、畜産部門の値は総じて変化幅が小さい。特に酪農経営部門では7.5ポイントの低下にとどまっており、年齢階級別で見た基幹的農業従事者の分布の偏りは小さく、特に高齢層への偏りが小さい経営部門となっている。

また、各経営部門の値は、全国と比べ、あるいは人口構成と比べポイント低下の度合いが小さいという特徴がある。

こうしてジニ係数と同様の手法によって計算した結果を見てみると、農業部門は高齢化が進み、年齢階級ごとの均一性は失われつつある。しかし、その進展度合いをこの15年間に限って見ると、農業部門の変化は15歳以上の日本の人口構成変化とあまり変わらず、畜産部門が他と比べて高齢化の進展速度が速いという傾向は見られない。確かに畜産部門の係数は低下し、第2図の折れ線が右下方にシフトしていることから明らかに高齢従事者の割合は高まっている。しかし、他の数値と比べ畜産部門の高齢化の進展度合いは大きいとはいえ、むしろ進展が鈍いという現状が見取れるし、酪農等の一部の経営部門では、15歳以上の人口の年齢構成の変化や自営業主の状況と比べて高齢化の進展速度は遅いといえる。

(注11) ここでは園芸に露地野菜、施設野菜、果樹類、花き・花木を、畜産に酪農、肉用牛、養豚、養鶏を含んだ。

おわりに

本稿では農林業センサスの経営組織別統計を利用しながら、畜産部門の組織経営の進展と労働力の変動について論じてきた。

畜産部門として見れば、農業全体と比べて販売金額が大きく、組織経営の割合が高いなどの特徴があった。しかし、各経営部門を見るとそれぞれ以下のような特徴がある。

畜産部門のうち酪農では家族経営の割合が高く、基幹的農業従事者で見れば比較的若年層が従事していること、経営者・役員などの農業経営従事状況では250日以上割合が突出して高いという特徴が見られた。

肉用牛では、農業経営体数が多く、依然他部門との複合経営が多いなか、徐々に単一経営の経営体が高まり、かつ単一経営に飼養が集中するという傾向が見られた。肉用牛も酪農と同様、家族経営が中心であることも確認された。

酪農や肉用牛とは対照的に、養豚や養鶏では経営体数が少なく、農業経営体に占める組織経営体の割合が高かった。また、組織経営の進展とともに、常雇いを雇い入れながら経営が進められており、飼養規模も拡大傾向が続いている。

最後に2020年センサスを若干展望して結

びとしたい。畜産部門の組織経営は今後も進展するであろう。そして、その増加率が継続して伸び続けるかどうかは次回センサスの注目点である。特に家族経営が中心で経営体数の多い酪農と肉用牛における組織化が進めば、畜産部門の組織経営体数の増加率が伸び続ける大きな要因となるであろう。

農業労働力については、20年時点では高齢層の構成比の増加は続くと思われる。ただし、畜産においては組織経営体の割合が他の部門と比べて高まっているので、農業就業人口や基幹的農業従事者とは別の指標でその動向を確認していく必要性も高まっていると考えられる。この点を考慮すれば、常雇人数や経営者・役員等の農業経営従事状況のような統計による実数の確認や年齢構成の確認の重要性がますます高まると考えられる。

<参考文献>

- ・恒川磯雄 (2003) 「畜産経営の構造分析—経営の専門化の進展と地域農業—」 橋詰登・千葉修編著『日本農業の構造変化と展開方向—2000年センサスによる農業・農村構造の分析—』農林水産政策研究所, 233~269頁
- ・三宅範子 (2008) 「酪農における階層変動の到達点—農業センサス分析による接近—」『農業問題研究』第63号, 26~39頁

(わかばやし たかし)



“ひと”と“いきもの”の距離感

今年の夏、農村の実家で、私にとっては驚異的な体験をした。ひる間、床に何か動くものがあり、つい踏みそうになって思わず「ヒエ〜」と声を上げた。長さ15cm程度の太いムカデだった。しかし、80歳を越える母親は実に冷静だった。すぐに「ガスを付けて」と指示し、箸でひょいと持ち上げ、さっと焼いて、窓から庭に放り投げた。そのうち野良猫がぐわえていってくれるのだという。その素早い冷静沈着な対応には恐れ入った。ちなみに箸も割り箸でないダメなのだともいう。武器も周到に準備されていたのだ。ひとのエリアを防備する方法を知恵として蓄積していたのであり、そういう知恵は私の世代にはもう無い(私だけかもしれないが……)。

ところで、市内にある我が家では、毛並みから「モカ」と「ラテ」という2匹の猫を飼っている。「撫でて」と言わんばかりに、お腹を出してひと前で無理やり寝そべってくる姿は実に愛くるしい。多少の悪さをして「憎めないな」で済んでしまう。こういう動物のことを「ペット」と呼んできたが、そういうひとの所有物のニュアンスがある呼称よりは、最近は人生の伴侶としての動物という意味で「コンパニオンアニマル」と称する場合もあるという。“ひと”と“いきもの”の距離感は、時代とともに動いているのだ。

他方、ひとは、自分らの為に何らかの役に立つ動物のことを「家畜」と称してきた。なかには、家畜をペット化しているひともいるようだが、ひとの感じ方次第である。このひとと家畜の距離感を変えるべき時代がきていることを痛感させられたイベントが、この7月にあったので紹介しておこう。

「人も動物も、満たされて生きる。」をスローガンにしたアニマルウェルフェアに関するシンポジウムが、日本獣医生命科学大学にて開催された。主催は、AWFC・JAPAN(アニマル・ウェルフェア・フード・コミュニティ・ジャパン)である。アニマルウェルフェアの考え方は、ヨーロッパではかなり浸透していると聞くと、日本でもようやくそれに対応する組織が活動し始めている。AWFCのリーフレットによれば、その考え方は以下のようなものである。

アニマルウェルフェアは一般的には「家畜福祉」と訳されているが、語源的にはWel(人間も動物も満たされて)+fare(生きている)とのことであり、その方が意味は分かりやすい。アニマルウェルフェア畜産は、これまでの生産性・効率性を追求してきた工業的畜産システムからの転換をめざす。その原則は、次の「五つの自由(Five Freedoms)」に依拠している。①飢えと渇きからの自由(健康と活力の為に必要な新鮮な水と飼料の給与)、②不快からの自由(畜舎や快適な休息場などの適切な飼育環境の整備)、③痛み、傷、病気からの自由(予防あるいは救急診療および救急処置)、④正常行動発現の自由(十分な空間、適切な施設、同種の仲間の存在)、⑤恐怖や悲しみからの自由(心理的な苦しみを避ける飼育環境の確保および適切な待遇)。

つまり家畜が最終的な死を迎えるまでの飼育過程において、ストレス・苦痛から自由で、健康的な生活ができる状態をつくることである。例えば、ケージ飼いの養鶏、豚の去勢はその原則に反するものとされ、と殺の仕方も、極力恐怖を与えない方法でなければならない。これらは、現在の日本人の感覚からはほど遠いものかもしれない。生産者のなかには、去勢の無い養豚など考えられないという意見もあった。しかし、ヨーロッパを中心に国際的な動きとなっているのは事実である。消費者や家畜にとってメリットがあるだけでなく、生産者にとっても成功の可能性を広げる。ヨーロッパでは、アニマルウェルフェア(AW)認証機関も複数あり、商品差別化の重要な戦略になっているのだ。

AWFCの協働事業のひとつに、「AW商品の供給チェーンシステムを畜産経営者、食品企業者、流通業者、外食業者、消費者と協働して開発」することを掲げている。これからの畜産経営の競争力は、このようなチェーンとしての競争力が重要になるとシンポジウムでは指摘されていた。その競争力の源泉がAWなのである。日本に限らずアジアではAWへの対応が遅れているが、そういうなかでもヨーロッパと畜産関係の貿易が多い東南アジアが比較的進んでいるという。日本では、東京五輪に向かってGAPの推進が騒がれているが、その次にくるのはこのAWの波であろう。世界動物保健機関(OIE)は世界家畜福祉基準を策定しつつあり、日本も早急に体制を整えるべきである。

(富山大学 教授 酒井富夫・さかい とみお)

日本農業の実像と農業構造の展望

—2015年農業センサスに見る日本農業の姿—

取締役基礎研究部長 清水徹朗

〔要 旨〕

「新政策」(1992年)や食料・農業・農村基本法(1999年)で示された「効率的・安定的な農業経営」の育成方針に基づいてこれまで構造政策が進められてきたが、本稿は、2015年農業センサスの結果に基づいて日本農業の実態を明らかにするとともに、今後の農業構造の展望を考察する。

農業経営体は5年間で2割近く減少したが、組織経営体や法人経営が増加しており、大規模経営と集落営農への農地集積が進んでいる。農業就業人口と農業従事者は大きく減少したが、定年帰農やUターン、常雇いの雇用者は増加している。

稲作経営は小規模層の減少と規模拡大が進んでおり、稲作付面積に占める認定農業者の割合は40.9%に増加したが、一方で作付面積1ha未満が稲作経営全体の7割を占めている。

今後も農家戸数は減少し農地集積が進む見込みであるが、農地の面的集積と労働力確保が課題になっている。また、農業政策は、「農業成長産業化」路線を転換し、資源循環や地域社会、消費者との連携を重視する方向を目指すべきである。

目 次

はじめに

1 減少を続ける農家と農業経営

- (1) 農家と農業経営体の定義
- (2) 農業経営体
- (3) 農家

2 進展する農地集積と経営規模拡大

- (1) 都府県
- (2) 北海道
- (3) 農地集積の動向

3 高齢化が進む農業労働力

- (1) 過大視されている農業者の高齢化
- (2) 農業就業人口と基幹的農業従事者
- (3) 農業従事者

(4) 雇用労働

4 小規模農家と大規模経営が併存する稲作農業

- (1) 大きく減少した稲作経営
- (2) 規模拡大の一方で零細構造が残存
- (3) 認定農業者、組織経営体、主業農家の割合
- (4) 減少した農業機械所有と作業受委託

5 農業構造の展望と今後の課題

- (1) これまでの政府目標と実績値
- (2) 農業構造の見通しと地域農業のあり方
- (3) 農地中間管理機構による農地集積の問題点
- (4) 限界がある企業による農業経営
- (5) 農業労働力確保の課題
- (6) 農政思想の転換

はじめに

ガット・ウルグアイラウンド交渉が最終局面にあった1992年に策定された「新しい食料・農業・農村政策の方向」（いわゆる「新政策」）において「効率的・安定的な農業経営」の育成方針が示され、これを受け農業経営基盤強化促進法（93年）によって認定農業者制度が導入された。その後、WTO体制に対応して食管法廃止（95年）、食料・農業・農村基本法制定（99年）が行われ、さらに米政策改革大綱（02年）に基づいて、一定規模以上の認定農業者や集落営農を対象を限定する経営安定対策が導入されるなどの構造政策が進められた。

この選別的な制度の導入は農業・農村の現場を無視した政策であるとの農家の反発を招き、09年に全ての農家を対象とする戸別所得補償制度の導入を掲げた民主党政権が成立した。しかし、12年に自民党が政権復帰すると、安倍政権のもとTPP交渉に参加するとともに急速な農政・農協改革が進められ、今年（17年）に入って農業競争力強化支援法が制定され、来年度からは米制度の改革が行われる予定である。

一方、農業の現場では、戦後の日本農業を中心的に支えてきた昭和・一桁世代が80歳を超え、これらの人々が農作業を継続することが困難になっている状況のなかで、農家戸数が減少するとともに、一部の経営体が経営規模を拡大している。

このように日本農業は大きな岐路にさし

かかっているが、これまでの政策は農業構造にどのような影響を与えたのであろうか。また、日本農業は現在どのような状況にあり、今後どういう方向に進んでいくのであろうか。本稿は、これらの問題に答えるため2015年農業センサスの結果に基づいて日本農業の実態を明らかにするとともに、今後の農業構造と農業経営の展望を考察する。

1 減少を続ける農家と農業経営

(1) 農家と農業経営体の定義

農業は本来的に自らの食料確保を目的とした生業的性格を有しており、日本農業は伝統的に「農家」という家族経営によって担われてきた。そのためかつては農業センサスは農家中心の体系であり、法人経営に関しては「農家以外の農業事業体」として調査されていた。

しかし、農業経営の法人化を推進する政府の方針と法人経営の成長を反映して、05年から「農業経営体」という概念が導入され、農家の統計はそれと並行する形で示されるようになった。農業経営体とは、販売農家と組織経営体（法人経営、集落営農等）を合わせたものであり、小規模な自給的農家は含まれず、現在の農業センサスは販売農家と法人経営中心の体系になっている。

農家や農場、農業経営の定義は時代や国により異なり、現在の日本の農業センサスにおける「農家」の定義は「経営耕地面積10a以上または農産物販売額15万円以上の

世帯」であり、「農業経営体」の定義は「①経営耕地面積30a以上、②野菜・果樹・家畜等の規模が一定基準（販売額50万円相当）以上、③農作業受託、のいずれかに該当する者」である。

なお、かつては農家を専業農家と兼業農家（第一種、第二種）に分類するのが一般的であったが、90年からは「販売農家」（経営耕地面積30a以上または農産物販売額50万円以上）と「自給的農家」（経営耕地面積10～30aかつ農産物販売額50万円未満）の区分が導入され、さらに95年からは、販売農家を「主業農家」（農業所得が主で年間60日以上農業に従事する65歳未満の世帯員がいる）、「準主業農家」（農外所得が主で年間60日以上農業に従事する65歳未満の世帯員がいる）、「副業的農家」（年間60日以上農業に従事する65歳未満の世帯員がいない）の3つに分類している。

(2) 農業経営体

15年の農業経営体数は1,377千であり、5年間で302千（△18.0%）減少した。このうち家族経営体は1,344千、組織経営体は33千であり、家族経営体が減少する一方で（5年間で△18.4%）、組織経営体は増加している（同6.4%増）（第1表）。

法人経営は27.1千（うち家族経営体4.3千、組織経営体22.8千）であり、5年前に比べて5.5千（25.3%）増加し、法人化は着実に進展している。法人経営（27.1千）の内訳は、株式会社（有限会社を含む）16.1千、農事組合法人6.2千、その他（団体等）4.8千であり、5年前に比べ株式会社は26.3%、農事組合

第1表 農業経営体の概況

（単位 千経営体、千ha、ha/経営体、%）

	05年	10	15	10/05	15/10
農業経営体	2,009	1,679	1,377	△16.4	△18.0
家族経営体	1,981	1,648	1,344	△16.8	△18.4
組織経営体	28.1	31.0	33.0	10.4	6.4
法人経営	19.1	21.6	27.1	13.6	25.3
農事組合法人	2.6	4.0	6.2	55.1	53.1
株式会社	10.9	12.7	16.1	16.9	26.3
その他	5.6	4.8	4.8	△14.0	△0.6
経営耕地面積	3,693	3,632	3,451	△1.7	△5.0
1経営体当たり平均面積	1.84	2.16	2.51	17.4	16.2
借入面積	824	1,063	1,164	28.9	9.5
借入比率(%)	22.3	29.3	33.7	+7.0	+4.4

資料 農林水産省「農林業センサス」

法人は53.1%増加した。一方、非法人の組織経営体（集落営農などの任意組織）は、集落営農の法人化が進んだため13.6千（10年）から9.8千（15年）に減少した。

農業経営を農産物販売金額規模別にみると、販売額50万円未満が602千で全体の43.7%を占め、50～100万円が211千（15.3%）である。一方、1,000～2,000万円は67千（4.9%）、2,000～5,000万円は42千（3.1%）、5,000万円以上は17千（1.2%）であり、販売額1千万円以上の農業経営は126千で農業経営全体の9.2%である。

また、農業経営のうち単一経営（主位部門の販売額が8割以上）が79.5%を占め、準単一経営（同6～8割）は15.5%で、複合経営（同6割未満）は5.0%のみであり、農業経営の専門化、専作化が進み複合経営の割合は低下している。

(3) 農家

15年の農家戸数は2,155千戸であり、5年

前（10年）に比べて373千戸（△14.7%）減少した（第2表）。減少率は加速しており、高度経済成長初期の60年（606万戸）と比べると農家戸数はほぼ3分の1になっている。

農家のうち販売農家は1,330千戸（5年前比△18.5%）で農家全体の61.7%を占め、自給的農家は826千戸（同△7.9%）で38.3%を占める。ともに減少しているが、販売農家の減少率のほうが大きい。販売農家のうち主業農家が294千戸（5年前比△18.3%）で22.1%を占め、準主業農家257千戸（同△33.9%）、副業的農家779千戸（同△11.8%）であり、近年、準主業農家の減少が著しい。なお、「販売農家」といっても、農産物販売額50万円未満が578千戸（販売農家の43.4%）あり、販売額が50万円を上回っている農家は852千戸（農家全体の約4割）である。

(注1)
15年において土地持ち非農家が1,414千戸あり、初めて販売農家戸数を上回った。土地持ち非農家はこの5年間で40千戸（2.9%）増加したが、その増加数は農家の減少数（373千戸減）の9分の1にすぎず、この間、不在村の農地所有者が増加したことが伺える。(注2)

農家人口（販売農家の世帯員数）は4,880千人であり、農家戸数減少に加え1戸当たり世帯員数も減少（4.0人→3.7人）したため、農家人口はこの5年間で25.0%減少した。3世代が同居している農家は減少し、単身世帯（1人暮らし）や夫婦のみの世帯が増加

第2表 農家の動向

(単位 千戸、千人、人/戸、%)

	90年	00	05	10	15	15/10
農家戸数	3,835	3,120	2,848	2,528	2,155	△14.7
販売農家	2,971	2,337	1,963	1,631	1,330	△18.5
主業農家	820	500	429	360	294	△18.3
準主業農家	954	599	443	389	257	△33.9
副業的農家	1,196	1,237	1,091	883	779	△11.8
自給的農家	864	783	885	897	826	△7.9
土地持ち非農家	775	1,098	1,201	1,374	1,414	2.9
農家世帯員	13,502	10,467	8,371	6,503	4,880	△25.0
1戸当たり世帯員数	4.5	4.5	4.3	4.0	3.7	△7.5
農業従事者	8,793	6,857	5,562	4,536	3,399	△25.1
農業就業人口	4,819	3,891	3,353	2,606	2,097	△19.5
基幹的農業従事者	2,927	2,400	2,241	2,051	1,754	△14.5

資料 第1表に同じ

(注) 農家世帯員、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者は販売農家のみ。

(注3)
している。自給的農家の世帯員に関する統計はないが、販売農家と同様に高齢者のみの世帯が増加していると考えられる。

(注1)「土地持ち非農家」とは、「農家以外で耕地及び耕作放棄地を合計で5a以上所有している世帯」であり、農地を所有しているが貸しているなどして自らは農業を営んでいない元農家や農地で作物は作っているものの10a未満であるため農家の定義から外れる世帯も含まれる。この中には5a未満の農地所有者は含まれておらず、また不在村の農地所有者は捕捉されていない。

(注2)ただし、農家戸数減少と土地持ち非農家増加の乖離は大きすぎ、センサスでは離農または死亡後の農地の所有や利用実態を十分把握しきれていない可能性がある。

(注3)ただし、15年センサスでは農家の世帯員数の分布状況の統計はないが、公表されていた05年では、世帯員1人（単身世帯）は3.2%、世帯員2人（主に夫婦のみ）は19.4%であり、その後単身世帯が増加したと考えられるものの、農家の単身世帯の比率は都市部も含めた全国平均（15年で34.5%、国勢調査）よりはるかに低い水準である。また、2000年において、農家（312万戸）のうち1世代世帯は62万戸（19.9%）、3世代等世帯は114万戸（36.7%）であった。

2 進展する農地集積と 経営規模拡大

(1) 都府県

15年における都府県の農業経営体数は1,337千で、5年間で18.1%減少したが、特に2ha未満の減少率が高く、その一方で10ha以上は2割以上増加している(第3表)。都府県の平均経営面積は1.80haになり、05年(1.34ha)、10年(1.57ha)と比べ経営規模は着実に増大している。

しかし、1ha未満の経営体が737千で全体の55.1%を占め、2ha未満では79.8%を占めており、都府県の農業経営の大半が小規模であることは変わっていない。また、大規模経営が増加しているものの、20~30ha

は4,850、30ha以上は5,216にすぎない。

ただし、経営面積の割合をみると、1ha未満は17.1%、2ha未満は36.1%であるが、経営体数で5.6%にすぎない5ha以上が面積では40.3%を占め、また0.7%にすぎない20ha以上が面積では17.3%を占めている。

なお、都府県の自給的農家は819千戸であるが、その経営面積は146千ha(平均0.18ha)で6%程度を占めるのみである。また、土地持ち非農家が1,395千戸あり、その所有している農地(564千ha、1戸当たり平均0.4ha)は大部分を賃貸している。

(2) 北海道

15年における北海道の経営体数は40.7千で、5年間で12.5%減少したが、減少率は都府県より低い(第3表)。100ha以上を除いて全ての階層で経営体数が減少しているが、100ha以上の経営(1.2千)は5年間で3割近く増加しており、平均経営面積は25.8haとなり5年前(23.0ha)に比べて12.2%増加した。

北海道の農業経営の規模は分散しており、最も数が多い階層は10~20ha(8千)で全体の2割である。ただし、経営体数では10ha未満が37.9%を占め、50ha以上は14.3%であるが、経営面積では10ha未満は5.3%のみで、50ha以上が48.7%を占めており、北海道の農業は大規模化が進行している。^(注4)

(注4) なお、北海道における自給的農家は6.3千と都府県に比べて少なく、土地持ち非農家は18.9千戸である。

第3表 農業経営の規模別構成

(単位 千経営体, 千ha, %)

		10年		15			15/10
		経営体数	経営体数	構成	面積	構成	経営体数
都府県	0.5ha未満	373	303	22.6	105	4.4	△18.9
	0.5~1.0	555	434	32.5	305	12.7	△21.8
	1.0~2.0	414	331	24.8	456	19.0	△20.0
	2.0~3.0	135	114	8.6	273	11.4	△15.5
	3.0~5.0	87	79	5.9	296	12.3	△9.6
	5.0~10.0	46	47	3.5	317	13.2	3.2
	10.0~20.0	14	17	1.3	234	9.8	22.0
	20.0~30.0	4	5	0.4	116	4.8	23.3
	30.0ha以上	4	5	0.4	299	12.5	29.1
	計	1,633	1,337	100.0	2,401	100.0	△18.1
北海道	1ha未満	4.7	3.9	9.6	1	0.1	△17.3
	1~3	4.4	3.5	8.6	6	0.6	△20.9
	3~5	3.5	2.8	6.8	11	1.0	△19.8
	5~10	6.6	5.2	12.9	38	3.6	△21.2
	10~20	9.4	8.0	19.6	115	11.0	△15.2
	20~30	5.9	5.4	13.4	134	12.7	△7.2
	30~50	6.4	6.1	15.1	233	22.2	△4.6
	50~100	4.7	4.6	11.3	306	29.1	△2.3
	100ha以上	0.9	1.2	2.9	206	19.6	28.8
	計	46.5	40.7	100.0	1,050	100.0	△12.5

資料 第1表と同じ

(3) 農地集積の動向

15年において借入農地は1,164千haであり、5年間で9.5%増加した。農地の流動化は着実に進展しており、借入農地が経営面積全体に占める割合は、05年22.3%、10年29.3%、15年33.7%と上昇している^(注5)（前掲第1表）。借入面積のうち、北海道が239千ha（借地率22.7%）、都府県が926千ha（同38.5%）であり、都府県では借地割合が約4割になっている。

認定農業者のいる経営体は213千（経営体全体の15.5%）であり、その経営面積は1,840千haで全体の53.3%を占めており、1経営体当たりの平均面積は8.6haである。認定農業者の経営面積は、05年は1,184千ha（全体の32.1%）、10年は1,549千ha（同42.6%）であったが、政府の後押しもあって着実に増大している。また、組織経営体の経営面積は、05年243千ha、10年437千ha、15年534千haと増大しており、15年では経営面積全体の15.5%を占めている^(注6)。

認定農業者や組織経営体に対する農地集積の結果、5ha以上の経営体による経営面積は、05年では1,601千haで全体の43.3%であったが、10年は1,864千ha（51.3%）、15年は1,998千ha（57.8%）と拡大し、20ha以上の経営体が占める割合も、05年26.5%、10年32.7%、15年37.5%と増大している。

(注5) 農地の借入面積の増加率は10年に比べ鈍化しているが、10年の増加は07年に規模要件を設けた経営所得安定対策が導入されたのに対応して無理をしても集落営農を組織化したという要因が大きく、15年はその反動が出たということができよう。

(注6) 農地所有適格法人（農地法第2条第3項に

基づいて農地所有等の権利が取得できる法人、旧農業生産法人）は、90年は3,816、05年は7,904であったが、16年では16,207に増加しており、その経営面積は05年の128千haから16年は386千haに増大している。

3 高齢化が進む農業労働力

(1) 過大視されている農業者の高齢化

農業就業人口の平均年齢が65歳を超え、農業者の高齢化によって日本農業は危機的状態にあるとたびたび指摘されている。しかし、高齢化が進んでいることは事実ではあるものの、農業者の平均年齢は過大に出るような統計上の問題点があり、農業労働力の内実を吟味する必要がある。

農家（家族経営）は、収穫期等の農繁期に臨時に人を雇う場合はあるものの、基本的には必要とする労働力の大部分を家族労働（農家世帯員の労働）に依存している。農家の農業労働力を把握する統計として農業就業人口と農業従事者の二つがあるが^(注7)、「農業就業人口」は「主に自営農業に従事した農家世帯員（15歳以上）」であり、このなかには他産業（会社、役場、農協等）で働いているながら農繁期等に農業を手伝っている兼業農家の世帯員は含まれていない。一方、「農業従事者」は「年間に少しでも自営農業に従事した農家世帯員（15歳以上）」であり、学生や主婦、会社員、公務員であっても農繁期に多少なりとも農作業に従事すれば農業従事者になる。

そのため、例えば他産業で働きながら自家の農業にも従事していた「農業従事者」

が定年退職すると、「自営農業が主」となるため退職した段階で「農業就業人口」に繰り入れられる。また、年金収入が主な収入源である高齢者も、他の仕事がないか少ない場合は、多少なりとも農作業を行っていれば「農業就業人口」になる。このように高齢者の多くが農業就業人口にカウントされるため平均年齢は過大に出ることになる。

また、近年、農林水産省は食料・農業・農村白書等において農業就業人口よりも「基幹的農業従事者」の統計を使うことが多くなっているが、基幹的農業従事者の定義は「農業就業人口のうちふだん仕事として主に自営農業に従事する人」で農業就業人口より狭い概念であり、農業従事日数が他の仕事より多くても、ふだんの状態が学生や主婦（家事、育児等）である人は除かれる。

（注7）農業就業人口、農業従事者の統計は90年より販売農家のみが調査されており、自給的農家の世帯員で農業生産に従事している人は含まれていない。

（2）農業就業人口と基幹的農業従事者

15年の農業就業人口（販売農家）は2,097千人（男1,088千人、女1,009千人）であり、10年に比べて509千人（△19.5%）減少した（前掲第2表）。

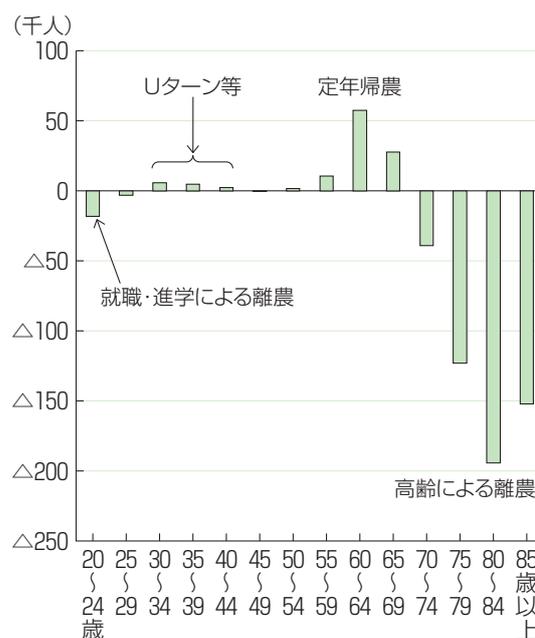
年齢別の構成をみると、20歳代1.9%、30歳代3.7%、40歳代5.2%、50歳代11.1%であるが、60歳代29.9%、70歳代30.2%、80歳以上16.7%と高齢者の比率が高く、15年の平均年齢は66.4歳である。農家世帯員に対する農業就業人口の割合をみると、70歳代は84.3%、80～84歳は70.0%と非常に高く、85

歳以上でも35.8%の世帯員が農業に従事している。

5年間の変化をみると、10年における15～19歳の農業就業人口は36.5千人であるが、5年後（15年）の20～24歳は18.4千人になっており、この年齢層は5年間で18.1千人減少した。これは自家の農業を手伝っていた若い農家世帯員（主に学生）が就職または大学進学等によって農業から離れたためである。また、10年において70歳以上であった人は5年後の15年に75歳以上になっており、10年における70歳以上の農業就業人口は1,245千人であるが、15年の75歳以上は663千人で、この間582千人減少しており、この減少は高齢により離農あるいは死亡したためである（第1図）。

その一方で、10年において55～59歳の農

第1図 農業就業人口の年齢階層別変化
(2015年-2010年)



資料 第1表と同じ
（注）10年と15年（5年後）の年齢層の変化。

業就業人口は223千人であったが、15年における60～64歳の農業就業人口は280千人と57千人増加しており、同様に10年における60～64歳は319千人であったが、15年の65～69歳は347千人と28千人増加している。この増加は、主に定年帰農によるものである。

また、15年センサスで特筆すべきことは、25～54歳の年齢層において農業就業人口が増加していることであり、高齢の両親が農業からリタイアしたのを機に他産業から農業に回帰する動きがあったことが伺える。

15年における基幹的農業従事者は1,754千人（男1,005千人，女749千人）であり、5年間で14.5%減少した（前掲第2表）。基幹的農業従事者の減少率は農業就業人口より低い、平均年齢は67.0歳で農業就業人口より少し高い。基幹的農業従事者は農業就業人口より343千人少ないが、このうち男が83千人（60歳以上56千人）、女が260千人（60歳以上181千人）であり、ふだんは家事を行っている女性や年金生活を送っている高齢者、あるいは学生は、農業に多少従事していても基幹的農業従事者には含まれていない。

なお、年間150日以上自営農業に従事している世帯員を「農業専従者」と呼んでいるが、15年の農業専従者は1,245千人（男741千人，女505千人）で農業従事者の36.6%を占めており、農業専従者のいる農家は705千戸（販売農家の53.0%）、65歳未満の農業専従者のいる農家は352千戸（同26.5%）である。

(3) 農業従事者

15年における農業従事者は3,399千人（男

1,870千人，女1,529千人）であり、10年に比べて25.1%減少した（前掲第2表）。農業従事者は農業就業人口の1.6倍、基幹的農業従事者の1.9倍であるが、減少率は農業従事者のほうが高い。また、農業従事者の平均年齢は60.0歳であり、農業就業人口や基幹的農業従事者の平均年齢より低い。1戸当たりの農業従事者は平均2.6人で、農家世帯員の約7割は農業従事者であるが、農家世帯員には15歳未満や80歳以上も含まれており、30～70歳代の農家世帯員のほとんどは何らかの形で自家農業に従事している（特に男性はその比率が高い）。

農業従事者の従事日数をみると、29日以下が925千人で全体の27.2%、30～59日が483千人（14.2%）であるが、60日以上が1,991千人（58.6%）、150日以上が1,263千人（37.2%）である。

農業従事者は日本の農業の重要な担い手であるが、現在の農政では軽視されており、15年センサスでは農業従事者の年齢別の統計も公表されなくなった。また、自給的農家（83万戸）の世帯員で農業に従事している人は100万人以上いると考えられ、土地持ち非農家（141万戸）の世帯員も自家用野菜くらいは作っている人はかなりおり、これらの人々が現在の日本の農村社会を支えている。

(4) 雇用労働

農業における雇用労働は、「常雇い」（年間7か月以上雇用）と「臨時雇い」（日雇い、季節雇い、手伝い、ゆい等）に分けて調査し

ている。

「常雇い」を雇っている経営体は54.3千（農業経営全体の3.9%）であり、5年前に比べて32.6%増加し、10年前の約2倍になっている（第4表）。雇用者数は220千人で5年前より43.3%増加しており、1経営体当たりの平均雇用者数は4.1人である。常雇いを雇用している経営は、家族経営体40.2千、組織経営体14.1千で家族経営体のほうが多いが、雇用者数は組織経営体（121千人、平均8.6人）が家族経営体（100千人、平均2.5人）を上回っている。常雇いが多い農業部門（単一経営）は、施設野菜（33千人）、花き（20千人）、露地野菜（16千人）、養鶏（16千人）、稲作（16千人）である。

一方、「臨時雇い」を雇っている経営体は289.9千（うち家族経営体273.7、組織経営体16.0）であり、5年前に比べ32.0%減少した。また、臨時雇いの雇用者は1,456千人（延べ24,820千人日）で、5年間で33.1%減少した。1経営体当たりの平均雇用者数は5.0人、延べ日数は85.6人日である。臨時雇いが減少した理由として、①農村の高齢化により必要な労働力が確保できない、②離農して雇用する必要がなくなった、③常雇いへシフトした、④日本全体の雇用環境が堅調であ

第4表 雇用労働の動向

（単位 千経営体、千人、千人日、%）

		05年	10	15	15/10
常雇い	経営体数	28.4	40.9	54.3	32.6
	人数	129	154	220	43.3
臨時雇い	経営体数	481.4	426.7	289.9	△32.0
	人数	2,281	2,176	1,456	△33.1
	延べ人数	33,842	34,360	24,820	△27.8

資料 第1表に同じ

るなどが指摘でき、農業の現場では臨時雇いを確保できない人手不足の状況が現れている。なお、臨時雇いの多い農業部門は、果樹（50.9千経営体、4,551千人日）、稲作（88.6千経営体、3,138千人日）、露地野菜（18.3千経営体、2,484千人日）、施設野菜（17.2千経営体、2,326千人日）である。

（注8）雇用者のうち45歳未満が42.4%、45～64歳が38.1%、65歳以上が19.5%であり、農業就業人口より若い人が多い。

4 小規模農家と大規模経営が併存する稲作農業

（1）大きく減少した稲作経営

稲作を行っている農家は、60年に527万戸、80年に383万戸あったが、2000年には238万戸まで減少した。05年以降は自給的農家の稲作が含まれておらず統計の連続性がないが、稲作経営の数は、05年1,663千、10年1,347千、15年1,082千と5年で2割のペースで減少を続けている。ただし、稲作を行っている経営体は現在でも農業経営全体の79%を占めている。

稲作経営が減少したのは、農業機械化によって稲作の労働生産性が上昇する一方で、米価が低迷するなかで小規模農家が機械投資をしてまで稲作を継続することが困難になり、稲作をやめて農地を地域の中核農家や集落営農等に賃貸する動きが進んだためである。

（注9）調査されていた90年において自給的農家の7割が稲作を行っており、現在でも自給的農家（826千戸）の多くが稲作を行っていると考えられる。

(2) 規模拡大の一方で零細構造が残存

販売目的の稲作経営は952千で5年間で18.6%減少したが、5年間の変化を稲作付面積の規模別でみると、1ha未満が2割以上減少する一方で5ha以上が増加しており、特に10～15haが21.4%、15ha以上が32.4%増加した(第5表)。その結果、15年の1経営当たりの平均稲作付面積は1.38haとなり、05年(0.96ha)、10年(1.17ha)に比べ着実に増加している。

しかし、0.5ha未満が382千で全体の40.1%、0.5～1haが280千で29.4%を占め、両者を合わせると1ha未満が7割を占めており、稲作経営の多くが零細であることは変わっていない。また、大規模稲作経営が徐々に出現しているとはいえ、10～15haは8,017(うち北海道2,277)、15ha以上は8,811(うち北海道1,752)^(注10)で、数にすればわずかである。

一方、作付面積のシェアをみると、1ha未満が占める割合は23.3%、1～2haが16.8%であるが、経営体数では4.4%の5ha以上が面積では39.7%を占め、また10ha以上(経営体数の1.8%)が25.9%を占めている。10ha以

上の作付面積は、05年96千ha、10年264千ha、15年340千haと増加しており、10年から15年の5年間で28.8%増加した。

(注10) 北海道以外で稲作付面積が15ha以上の経営体が多い県は、秋田(672)、新潟(664)、富山(548)、宮城(427)、佐賀(381)、茨城(299)、青森(255)である。

(3) 認定農業者、組織経営体、主業農家の割合

稲作を行っている認定農業者は143千戸で稲作経営全体の13.2%であり、その稲作付面積は621千haで、1経営当たりの面積は4.3haと比較的大きい。認定農業者による稲作は05年342千ha、10年446千ha、15年621千haと順調に拡大し、稲作付面積全体に占める割合は、05年22.3%、10年29.7%、15年40.9%と増大している(第6表)。

また、稲作を行っている組織経営体は、05年4.1千、10年9.8千、15年12.7千と増加しており、その稲作付面積は、05年40千ha、10年154千ha、15年211千haと10年間で5倍^(注11)に増加している。集落営農と法人経営の拡大によるものであり、15年における組織経営

第5表 稲作経営の構造(販売目的)

(単位 千経営体, 千ha, %)

稲作付面積	05年		10		15				15/10	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	割合	面積	割合	経営体数	面積
0.5ha未満	591	179	492	148	382	40.1	112	8.5	△22.4	△24.5
0.5～1.0	432	297	355	247	280	29.4	193	14.7	△21.2	△21.6
1.0～2.0	246	333	192	265	160	16.8	221	16.8	△16.7	△16.8
2.0～3.0	67	158	55	134	51	5.3	122	9.3	△8.8	△9.0
3.0～5.0	39	145	39	147	38	4.0	144	11.0	△2.0	△1.8
5.0～10.0	21	140	24	163	26	2.7	181	13.8	10.3	10.5
10.0～15.0	5	57	7	81	8	0.8	98	7.5	21.4	21.5
15.0ha以上	2	39	7	184	9	0.9	242	18.4	32.4	31.5
計	1,402	1,348	1,169	1,369	952	100.0	1,312	100.0	△18.6	△4.1

資料 第1表に同じ

第6表 稲作における認定農業者等のシェア

(単位 千経営体, 千ha, ha/経営体, %)

		05年	10	15	15/10
全体	稲作経営	1,663	1,347	1,082	△19.7
	稲作付面積	1,535	1,500	1,518	1.1
	1経営当たり面積	0.9	1.1	1.4	25.9
認定農業者	稲作経営	124	150	143	△4.7
	稲作付面積	342	446	621	39.2
	面積シェア	22.3	29.7	40.9	+11.2
	1経営当たり面積	2.8	3.0	4.3	46.0
経営組織	稲作経営	4	10	13	29.4
	稲作付面積	40	154	211	36.9
	面積シェア	2.6	10.3	13.9	+3.6
	1経営当たり面積	9.8	15.7	16.6	5.8
主業農家	稲作農家	305	242	190	△21.6
	稲作付面積	543	494	494	0.1
	面積シェア	35.4	32.9	32.6	-0.3
	1農家当たり面積	1.8	2.0	2.6	27.6
5ha以上のシェア		17.5	31.3	39.7	+8.4
10ha以上のシェア		7.1	19.4	25.9	+6.5

資料 第1表に同じ

(注) 5ha以上, 10ha以上のシェアは販売目的の稲作。

体による稲作の割合は13.9%になっている。

稲作を行っている主業農家は190千戸で稲作販売農家(1,068千戸)の17.8%であるが、その稲作付面積は494千haで32.6%を占めている。^(注12)ただし、稲作を行っている主業農家の数は減少しており、主業農家の稲作付面積も05年543千ha、10年494千ha、15年494千haと増加しているわけではない。稲作において主業農家の割合が増加しないのは、①稲作は年1回の収穫であり、年間を通しての労働の稼働が難しい、②小規模であれば稲作の作業日数は多くかからず、兼業農家でも継続することは可能である、③稲作で十分な農業収入を得ることが困難である、などを指摘することができる。

(注11) 農家以外の農業事業体による稲作は、90年は7千ha、2000年では18千haであった。

(注12) 農業の他部門における主業農家の割合(面積・頭数)は、露地野菜69.2%、施設野菜76.4%、果樹48.4%、酪農92.4%、肉用牛75.5%、養豚86.8%である。

(4) 減少した農業機械所有と作業受委託

農業機械を所有している経営体は田植機761千、コンバイン596千であり、稲作経営(1,082千)に対する割合は田植機70.3%、コンバイン55.1%である(第7表)。逆に言うと、29.7%の稲作経営は田植機を所有しておらず、44.9%の稲作経営がコンバインを所有していない。^(注13)農業機械を所有している経営体数は減少を続けており、現在の農業機械出荷台数(14年の国内出荷台数は田植機28千台、コンバイン21千台)からみると、今後も経営規模拡大に伴って農業機械の所有はさらに減少していくことが見込まれる。

作業受託面積をみると、全作業受託は05年43千ha、10年37千ha、15年32千haと減少しており、耕起、田植、収穫(稲刈)とも受託面積が減少している。その要因として、委託者が離農により大きく減少していること、作業受委託から利用権設定にシフトしていることが指摘できる。

(注13) センサスによると、作業を委託している経営体は田植149千、稲刈267千であり、農業機械を所有していない経営体数とはかい離があるが、その理由として、①機械を借りている、②収穫

第7表 農業機械の所有と作業受委託の動向

(単位 千経営体, 千ha)

		05年	10	15	15/10
所農有機	田植機	1,227	998	761	△23.8
	コンバイン	968	765	596	△22.1
受託面積	全作業	43	37	32	△13.4
	耕起	85	85	69	△19.5
	田植	99	98	83	△14.9
	稲刈	224	219	185	△15.7
経営委託体数	全作業	90	60	37	△39.1
	耕起	124	96	58	△39.8
	田植	213	171	112	△34.5
	稲刈	423	339	230	△32.2
	育苗	334	273	169	△38.1
	乾燥	640	467	313	△32.9

資料 第1表に同じ

機械としてバインダーを使っている、③機械を使っていない、などが考えられる。

5 農業構造の展望と今後の課題

以上、2015年農業センサスのデータに沿って日本農業の実態をみてきたが、最後に、こうした現状を踏まえ、農業構造の展望と今後の課題について考えてみたい。

(1) これまでの政府目標と実績値

政府は、農業基本法以降、農業構造の改革を目指しており、畜産部門や北海道では規模拡大が実現したものの、都府県の土地利用型農業では零細構造が維持されてきた。そのため新政策（92年）において効率的な農業経営の育成を掲げ、93年に「認定農業者」という選別的な制度を導入した。

新政策では「農業構造の展望」を示しており、2000年において農家戸数は250～300万戸になり、他産業並みの生涯所得を確保できる個別経営体を35～40万、組織経営体を4～5万育成するとの目標を示した。そして、稲作については、個別経営15万（10～20haの経営10万＋5～10haの複合経営5万）と組織経営2万で稲作の8割を占めるようにするとした。

現実には、2000年において農家戸数は312万、10ha以上の農家は37千戸（うち北海道が30千戸）、5～10haは49千戸、農家以外の農業事業体は11千になり、5ha以上の販売農家による稲作は303千ha（全体の19%）、農家

以外の農業事業体による稲作は18千haとなり、目標には遠く及ばなかった。

また、新基本法（99年制定）に基づいて策定された初めての基本計画（2000年）では、「効率的かつ安定的な農業経営」として家族経営33～37万、法人・生産組織3～4万を育成するとの方針を示したうえで、10年においてこれらにより水田農業の6割を担うとし、米政策改革大綱（02年）でも同様な水田農業のビジョンを示した。

さらに、05年の基本計画では、15年における農家戸数を210～250万戸とし、効率的かつ安定的な経営（家族経営33～37万、法人経営1万、集落営農2～4万）に農地の6割を集積し、稲作については8万の個別経営体と2～4万の集落営農で7～9割を占めるとした。

実際に15年の実績をみると、農家戸数は見通しの下限に近い216万戸、認定農業者と集落営農への農地集積率は52.3%となり、一定程度の農地集積は進んだ。しかし、稲作については、認定農業者（14万経営）が40.7%、組織経営体（1.3万）が13.9%を占め、稲作作付面積5ha以上（4.3万経営）の割合は39.7%になったが、基本計画で示したような生産構造は実現していない。

(2) 農業構造の見通しと地域農業のあり方

このように、これまで政府が示した目標値は農村の実態や農家の意識とかい離していたため、目標年に至っても未達という状況を繰り返してきた。ただし、本稿で示し

たように経営規模拡大、農地集積は着実に進んでおり、中長期的な方向としては、政府が示した「展望」が全く誤っていたわけではない。

農家の現状をみると、15年において販売農家のうち同居後継者がいる農家は397千戸（29.9%）、他出後継者がある農家は251千戸（18.8%）であり、後継者がいない農家が5割ある（682千戸、51.3%）。したがって、現在の農業者の年齢構成からすると、農家戸数は今後さらに減少する見込みであり、これまでのすう勢から推計すると、20年には180万戸、25年には150万戸程度まで減少することが予想され、離農後の農地の受け皿として集落営農や法人経営が期待されている。

小規模農家の減少に伴って農地集積が進むため、時間をかければ中長期的には新政策や基本計画が示したような構造が実現する可能性はあり、稲作についても大規模経営のシェアは高まっていく見込みである。しかし、現在でも、稲作経営の86%を占める作付面積2ha未満の経営が生産量の4割を占めており、小規模農家が稲作をすぐにやめるわけではなく今後も根強く存続していくと考えられる。

また、ごく一部の企業的農業のみを「プロ農家」とし、これらの農業経営を発展させることが日本農業の今後の方向であるとの主張が一部にあるが、畜産経営の大規模化は糞尿処理や動物福祉、飼料基盤の問題を起こす可能性があり、労働集約的な野菜や果樹では大規模化に限界がある。また、

少数の経営体のみが地域の農業を担っている状況は健全ではなく、地域農業や地域社会を維持するためには多様な担い手が共存することが望ましい。「担い手」として位置づけられている認定農業者（25万）は農家全体（215万戸）の1割強にとどまっており、法人経営は2万にすぎないのであり、農政は多数の小規模農家や家族経営の存在を無視・軽視すべきではない。

(3) 農地中間管理機構による農地集積の問題点

さらなる構造改革と農地集積を推進するため、政府は14年度に農地中間管理機構を設立し、23年度までに担い手（認定農業者＋集落営農）への農地集積率を8割にすることを目標に掲げている。しかし、現在の集積率54.0%は農地全体の26%を占める北海道の集積率（90.0%）を含めた全国平均であり、佐賀（68.7%）、秋田（66.2%）、山形（63.1%）、新潟（60.0%）など6割を超えている県がある一方で、千葉（21.3%）、岡山（21.6%）、広島（22.1%）、兵庫（22.4%）、茨城（29.3%）など3割を下回る県も多くあり、地域差が大きい。

また、機構が設立された14年に50.0%であった集積率は、15年52.3%、16年54.0%と上昇しているものの、集積実績（14年度80千ha、15年度62千ha）は目標（年間149.2千ha）を大きく下回っている。農地中間管理機構による農地集積が計画どおり進んでいない理由として、①借入希望と貸出希望のミスマッチがある、②農地中間管理制度に対す

る農家の理解が十分浸透していない、③10年間の利用権設定に対する農家の懸念がある、④稲作以外の地域では集積のインセンティブが弱い、⑤都道府県で一つの機関であり地域の実情を十分把握しきれておらず、農地の面的集積が進まない等の問題点を指摘できる。こうした問題点があるため、集積率8割という目標の早期達成は困難であり、農地中間管理機構の運営や制度の改革が必要であろう。

(4) 限界がある企業による農業経営

農地を所有できる法人（農地所有適格法人）については、役員、出資、事業等に関して農地法上の規制が設けられているが、09年より一般企業でもリース方式によって農業に参入できるようになった。その結果、この制度に基づく企業等の農業参入は16年において2,676法人（うち株式会社1,677）になり、この5年間で2.5倍に増加し、その経営面積は7,428haに達している。

しかし、参入した法人の平均面積は2.8haでそれほど大規模ではなく、増えたと言っても日本の農地面積全体に占める割合はわずか0.2%程度にすぎない。また、参入したものの業績悪化で既に撤退している企業も出ており、企業が今後の日本農業の中心的な担い手となることはないであろう。

こうした状況にもかかわらず、現在も農地の規制を取り払い企業の農業参入を進めることによって日本農業の競争力が強化されるとの主張が一部にある。しかし、株式会社には「譲渡自由の原則」があるため、企業

的農業は資本の論理に従って買収や系列化が進み、場合によっては外資が参入し、地域社会との関係が切り離されるという問題がある。そのため、農地法の規制は今後も続ける必要があり、また参入後の監視も必要である。

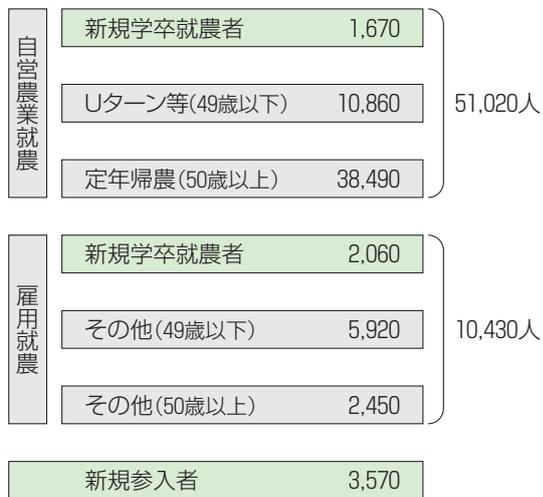
(5) 農業労働力確保の課題

既に指摘したように農業就業人口の高齢化は過大視されているが、高齢農業者のリタイアが続いていることは事実であり、若い農業者の確保が重要な課題になっている。

新規就農の動向をみると、15年において新規就農者は61千人あり、そのうち自営農業への就農が51千人、雇用農業への就農が10千人である。自営農業への就農のうち新規学卒就農者は1.7千人のみであるが、49歳以下の就農（Uターン等）が10.9千人おり、50歳以上の就農が38.5千人と最も多い。50歳以上の就農者は大部分が定年帰農（あるいは早期退職）であり、これらの人々はそれまで兼業農家として自家の農業に従事しており、一定の農業技術を有している。定年帰農者は就農後15～20年は地域農業の中核として活躍できる可能性があり、農政としても定年帰農を日本農業の重要な担い手として正當に位置づけるべきであろう（第2図）。

一方、雇用就農者は10.4千人であり、5年前に比べて3割増加している。雇用による新規学卒就農者は自営農業就農を上回っており、このうち非農家出身者が86%を占め、雇用就農は若者が農業に就業する重要

第2図 2015年の新規就農者数



資料 農林水産省「農業構造動態調査」

なルートになっている。また、15年における新規参入者は3.6千人で、5年前に比べ倍増しているが、このうち30歳代が1.2千人で最も多く、こうした外部からの農業への参入は地域農業の活性化の契機になりうるであろう。

なお、農業における雇用労働の不足が現れている状況のなかで、近年外国人労働力が増加している。現在は技能実習生という形で受け入れているのが一般的であり、この制度によって現在日本で働いている外国人19万人のうち農業分野が26千人で全体の14%を占めている。外国人実習生が常雇いに占める割合は1割程度であるが、地域や農業部門によってはその比率が高く、別のルートで働いている外国人もいる可能性がある。

現在は原則3年であり、今年(17年)11月よりこれを2年延長して最長5年にできる制度が導入されることになったが、人口

減少が見込まれる日本において外国人をどう受け入れていくかは重要な課題であり、農業分野の外国人労働力の問題を本格的に議論・検討すべき時期に来ていると言える。

(6) 農政思想の転換

農業は自然環境のなかで農地を利用して営まれる産業であるため、地域社会との関係が不可欠であり、農業は本来的に協業的な性格を有し、世界的にも家族経営が主流である。また、食料・農業・農村基本法(第3～5条)に明記されているように農業は様々な多面的機能を有しているが、近年の「農業成長産業論」では、TPPなど経済のグローバル化に対応するため、競争力強化、企業的農業、株式会社化、輸出促進をもっぱら掲げており、資源循環、地域社会、多面的機能に関する認識が不足している。

私は、今年2月に久しぶりに米国を訪問する機会を得たが、米国の農務省や普及組織が地域社会との関係を重視した事業・活動を行っていることを改めて認識し感心した。日本の農業政策においても、競争力強化のみを中心に掲げるのではなく、米国やEUで進められているような循環型農業や消費者との連携を強化する方向を目指すべきであろう。

<参考文献>

- ・清水徹朗(1991)「日本農業の構造変化と農業機械産業の展望」『農林金融』3月号
- ・酒井富夫(1992)「農業法人制度の課題」『日本の農業—あすへの歩み—第181号』農政調査委員会
- ・秋山邦裕(1992)「雇用型農業経営」『日本の農業

—あすへの歩み—第182号』農政調査委員会

- 清水徹朗（1996）「日本農業の現段階—95年農業センサス結果概要—」『農林金融』2月号
- 清水徹朗・章政（1999）「稲作経営の現状と課題—家族経営の行方と農業法人の可能性—」『農林金融』11月号
- 梶井功（2003）『WTO時代の食料・農業問題』（家の光協会）
- 島本富夫（2004）「農業構造は改革できるか」梶井功・矢口芳生編『食料・農業・農村基本計画』（日本農業年報51）農林統計協会
- 清水徹朗（2004）「稲作農業の実態と今後の見通し」『農林金融』2月号
- 桂明宏（2005）「『新基本計画』の『望ましい農業構造』は実現可能か」梶井功・小田切徳美編『新基本計画の総点検』（日本農業年報52）農林統計協会
- 清水徹朗（2009）「米政策の展開と稲作経営政策の課題」『農林金融』10月号
- 工藤昭彦（2010）「『新政策』にみる戦後農政転換の顛末」『農業経済研究報告』第41号，東北大学農

学部農業経営学研究室

- 清水徹朗（2013）「農業所得・農家経済と農業経営」『農林金融』11月号
- 安藤光義編著（2013）『日本農業の構造変動—2010年農業センサス分析—』農林統計協会
- 澤田守（2013）「家族経営における農業労働力の動向と課題」『農業経営研究』第51巻第2号
- 堀口健治（2014）「農業における雇用労働力の重みと外国人の位置」『農村と都市をむすぶ』2月号
- 橋詰登（2016）「2015年センサス（概数値）にみる農業構造変動の特徴と地域性」『農村と都市をむすぶ』5月号
- 高橋大輔（2017）「食料自給力に影を落とす土地集積の鈍化」『農業と経済』5月号
- 八山政治（2017）「『農業分野における外国人技能実習制度』の歴史と現状」『農業と経済』6月号

（しみず てつろう）





2015年度における農協の経営動向

主任研究員 尾高恵美

はじめに

本稿では、2015事業年度（以下「年度」という）における総合農協の経営動向について報告する。主に使用する資料は、農林水産省「総合農協統計表」である。集計対象は信用事業を営む総合農協（以下「農協」という）であり、15年度は、合併により前年度に比べて6組合少ない686組合である。集計期間は、15年4月1日から16年3月31日までの間に終了した事業年度である。

1 経営環境

まず、15年度の農協経営に大きな影響を与えた外部環境について整理する。集計対象の686組合のうち過半の366組合が3月決算を採用している。そこで以下の経営環境については、15年4月から16年3月の状況を中心にみていく。

(1) 経済・金融

—マイナス金利政策の導入—

米国の利上げ期待を背景に、15年4月から12月にかけてドル円相場は1ドル=120円前後の円安基調で推移した。円安や原油

安を背景に企業業績が好調であったため、日経平均株価（終値）は、15年6月24日に20,868円03銭と、00年4月12日につけたITバブル時の最高値を上回るなど、12月までは前年を上回って推移した。しかし年が明けると、中東情勢の悪化や中国経済の先行き懸念を受けて、円高・株安が進んだ。

長期金利の指標となる新発10年国債利回りは、14年半ば以降0.5%を下回る低水準で推移した。さらに16年1月末には、原油価格下落による物価下振れ懸念を背景に、日銀はマイナス金利付き量的・質的金融緩和策導入を決定した。これを受けて、同利回りは16年2月以降マイナスで推移するなど一段と低下し、国債のイールドカーブは下方にシフトした。国債利回りの一段の低下は、信用事業だけでなく、退職給付費用の増加を通じて農協経営に大きな影響を与えた。

15年度の新設住宅着工戸数は、消費税増税後に大幅減少した14年度からやや持ち直し、前年比4.6%増の92.1万戸となった。

(2) 農作物価

—農産物価格が高騰—

15年度の農産物価格は、畜産物と青果物価格の上昇により、総合指数では前年を上回って推移した。

畜産物については、供給不足により子牛価格が高騰したことに加えて、15年4月に飲用等向け乳価等が引き上げられて生乳価格が上昇した。野菜では、天候不順や9月の関東・東北豪雨の影響で、春季と秋季に葉茎菜類を中心に出荷量が減少し価格は上昇した。果実では、秋の長雨の影響で年明けに普通温州ミカンのお荷量が減少したため、価格は前年を上回った。

米については、大幅下落した14年産米に比べて、15年産米は主食用米の作付面積が縮小し生産量が減少して需給が引き締まったため、価格はやや回復した。

一方、生産資材価格については、円安傾向にあったものの、資材原料の国際相場下落により、光熱動力価格と飼料価格が低下したことを反映して、総合指数は前年をやや下回って推移した。

品目別にみると、原油の国際価格は、14年6月をピークに下落に転じ、15年度は前年比△30%～△60%と大幅に低下した。これにより重油やガソリンの価格も前年を下回った。飼料価格も、トウモロコシの国際価格が軟調だったことから、15年2月をピークに下落基調で推移した。また、主として繁殖経営の減少による供給不足により、肉用子牛価格は引き続き前年を上回った。

2 組織基盤・設備投資の動向

次に、農協組織の基盤である組合員数、役職員数、組合員資本と、組合員が利用する事業の継続に不可欠な設備投資の動向を

概観する。

(1) 組合員数と役職員数

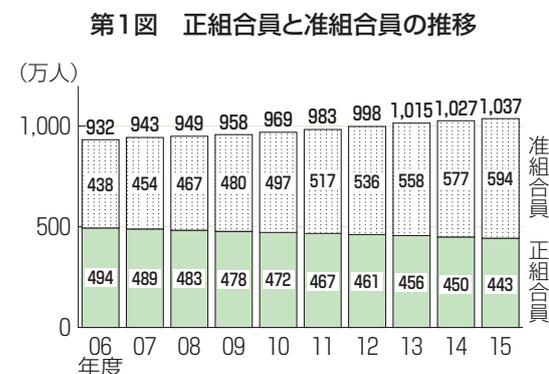
—正組合員の減少が加速—

15年度の組合員数(団体を含む)は、前年比1.0%増加し1,037万人となった(第1図)。内訳をみると、正組合員数は1.4%減少し443万人となり、組合員合計に占める正組合員の割合は42.8%となった。正組合員数の前年比減少率は、2000年度以降、△0.7%～△1.2%で推移してきたが、14年度は△1.5%、15年度は△1.4%に拡大し、近年減少が加速している。また、正組合員に占める法人の割合は0.4%、個人正組合員に占める女性の割合は21.2%にそれぞれ上昇した。

一方、准組合員数は2.8%増加し594万人となったが、増加率は13年度の4.1%、14年度の3.4%に比べてやや鈍化した。

役員数は1.5%減少し1万8,139人となった。このうち女性役員は4.8%増加して1,313人となり、全体に占める割合も7.2%に上昇した。

組合員数増加の一方で、職員数は年々減



資料 農林水産省「総合農協統計表」
(注) 正・准組合員とも「団体」を含む。

少している。15年度の正職員数は20万5千人となり、前年比1.3%減少した。担当事業別にみると、購買事業のうち生産資材以外（生活物資購買事業等）の職員数が△3.1%と大きく減少したことが目立っている。

(2) 組合員資本と設備投資

——一時的要因により出資金が変動——

15年度末の組合員資本は6.3兆円であり、内部留保の増加により前年比1,413億円増加した。

このうち出資金（回転出資金を含む）は1.6兆円であり、前年に比べて357億円、率にして2.2%減少した。減少要因の大部分は一時的なものとみられる。東日本大震災に対処するため11年度に8組合が優先出資を受け入れたが、このうち7組合で計332億円の返済が完了したことにより、出資金が減少した（残り1組合は16年5月に完済）。

一方、設備投資は10年をボトムに回復傾向にある。設備投資推計額（ここでは、減損損失の累計額を控除する前の有形減価償却資産の取得価額の前年比増加額。土地やソフトウェア等無形固定資産は含まない）は597億円となり、前年の612億円に続いて高水準となった。

3 主要事業の利用高

(1) 信用事業

——5年連続で貸出金減少——

15年度の貯金の月末平均残高（以下「平残」という）は95.3兆円で、前年比2.3%増と

なり、3年連続で2%台の伸び率となった（第1表）。

一方、貸出金平残は22.3兆円、前年比△1.1%となり、5年連続で前年を下回ったもののマイナス幅は前年よりやや縮小した。残高減少の主な要因は、地方公共団体や地方公社向け貸付が引き続き減少したことである。

貯金平残は増加し、貸出金平残は減少したため、貯貸率は前年比0.8ポイント低下の23.4%となった。

貸出金平残が減少したため、預け金平残は前年比4.0%増加し、69.3兆円となった。資金運用構成における預け金の割合が高まり、貯預率は前年比1.2ポイント上昇し72.7%となった。

(2) 共済事業

——長期共済保有契約高の前年比減が続く——

15年度末の長期共済保有契約高は273.7兆円で、新契約高の伸び悩みにより、前年比2.7%の減少となった。内訳をみると、建物更生共済保有契約高は前年比△0.6%と小幅な減少にとどまったが、生命総合共済は△4.8%と4%台の減少率が続いている。

(3) 農業関連事業

——販売高は増加、資材供給は減少——

15年度の農産物販売・取扱高は4.5兆円で、前年比2,087億円、率にして4.8%増加した。畜産物の販売・取扱高が1,112億円、野菜が925億円増加したことが寄与した。

第1表 主要事業利用高の推移

(単位 10億円, %)

		実額				前年比増加率			
		12年度	13	14	15	12	13	14	15
信用事業	貯金残高	89,471	91,261	93,170	95,289	1.9	2.0	2.1	2.3
	貸出金残高	23,108	22,891	22,566	22,323	△1.7	△0.9	△1.4	△1.1
	預け金残高	62,076	64,171	66,626	69,279	3.3	3.4	3.8	4.0
	有価証券残高	4,819	4,658	4,346	4,214	△2.4	△3.3	△6.7	△3.0
共済事業	長期共済保有契約高	297,330	289,402	281,192	273,682	△2.1	△2.7	△2.8	△2.7
	うち生命総合共済	152,166	145,317	138,128	131,487	△3.5	△4.5	△4.9	△4.8
	建物更生共済	145,154	144,074	143,053	142,184	△0.6	△0.7	△0.7	△0.6
農業関連事業	農産物販売・取扱高	4,331	4,421	4,326	4,535	2.5	2.1	△2.1	4.8
	うち米	989	950	824	791	9.2	△3.9	△13.3	△3.9
	野菜	1,245	1,285	1,276	1,368	△2.1	3.2	△0.7	7.2
	果実	405	412	396	413	△0.5	1.8	△3.9	4.2
	畜産物	1,091	1,162	1,211	1,322	3.4	6.5	4.3	9.2
	生産資材供給・取扱高	2,067	2,221	1,982	1,902	0.7	7.5	△10.8	△4.0
	うち肥料	317	335	297	301	3.2	5.7	△11.3	1.4
	農薬	235	258	219	228	△0.1	10.0	△15.2	4.2
	農業機械	233	293	227	235	3.3	25.7	△22.5	3.4
	飼料	361	384	367	346	1.7	6.1	△4.3	△5.6
燃料	424	439	389	295	△2.7	3.4	△11.3	△24.2	
生活その他事業	生活物資供給・取扱高	890	824	769	706	△2.6	△7.4	△6.7	△8.2

資料 第1図に同じ

(注) 信用事業は月末平均残高。

品目別にみると、畜産物は、子牛や肉用牛の価格上昇により、販売・取扱高が前年比9.2%と大幅に増加した。野菜は7.2%、果実は4.2%増加したが、いずれも天候不順により価格が上昇したことが影響した。一方、米は3.9%減少した。15年産米の価格は14年産に比べてやや持ち直したものの、主食用米の生産量が減少したことが影響したとみられる。

販売事業に関連して、農協改革の1つの論点になっている農協による農産物の買取販売^(注1)についてみてみたい。15年度における買取販売高は1,541億円で、品目別には米が547億円で最も多く、全体の35.5%を占めている。次いで、野菜が212億円で同じく13.8%、雑穀・豆類が211億円で13.7%を占めている。

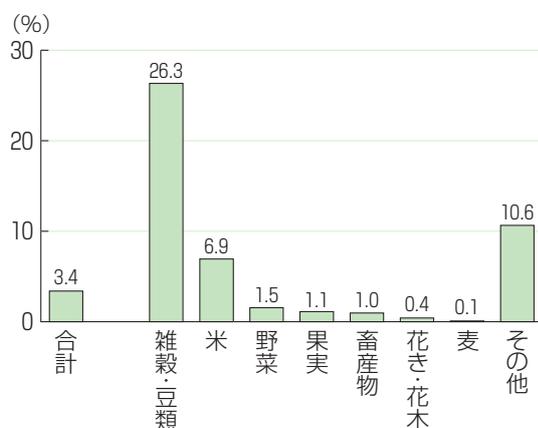
販売・取扱高に占める買取販売高の割合

は3.4%で、09年度以降3.5%前後で推移している。品目別にみると、北海道の農協を中心に小豆の買取りが行われていることを反映して雑穀・豆類で26.3%と最も高い(第2図)。次いで米の6.9%となっている。その他は、野菜の1.5%、果実の1.1%、畜産物の1.0%、花き・花木の0.4%となっている。

一方、生産資材供給・取扱高は、15年度に1.9兆円となり、前年比4.0%減少した。品目別には、前述のように原油やトウモロコシの国際価格が下落したことにより、燃料と飼料が2年連続の減少となった。農業機械の供給・取扱高は2,347億円となり、消費税増税に伴う駆け込み購入が生じる以前の12年度の2,330億円と同程度となった。

また、15年度の6次産業化の取組みについて、農林水産省「6次産業化総合調査」

第2図 農協の当期販売・取扱高に占める
買取販売高の割合(2015年度)



資料 第1図に同じ

(第1報)により農協の販売金額をみると、農産物加工は5,566億円、直売所は3,470億円、合わせて9,035億円となり、前年比4.0%増加した。^(注2)

(注1) 農協の農産物販売事業では、生産者から委託集荷した農産物を販売する委託販売が原則とされてきた。規制改革会議が14年6月に発表した「規制改革に関する第2次答申」では「単協は、農産物の有利販売に資するための買取販売を数値目標を定めて段階的に拡大する」と明記し、委託販売から買取販売への移行を強く求めている。同年11月に全中が発表した「JAグループの自己改革について」では「中食・外食・小売等最終実需者のニーズに応じた生産・販売に転換し、実需者との事前契約に基づいて農業者からの買取販売を拡大」する方向を示している。

(注2) 「6次産業化総合調査」における農協には専門農協が含まれている。また、農産物加工販売金額には農協子会社を含む。農産物直売所でも農協子会社が運営する場合があるが、本調査では企業を含むその他に分類されており抽出できない。子会社を含む農協の加工と直売所の販売金額は、本調査結果より多いとみられる。

(4) 生活その他事業

—前年比減少が続く—

15年度の生活物資供給・取扱高は7,058億円で、前年比8.2%減少した。品目別には、家庭燃料と食料品で大きく減少した。家庭

燃料については、原油の国際価格下落を反映したとみられる。

4 損益の動向

(1) 経営概況

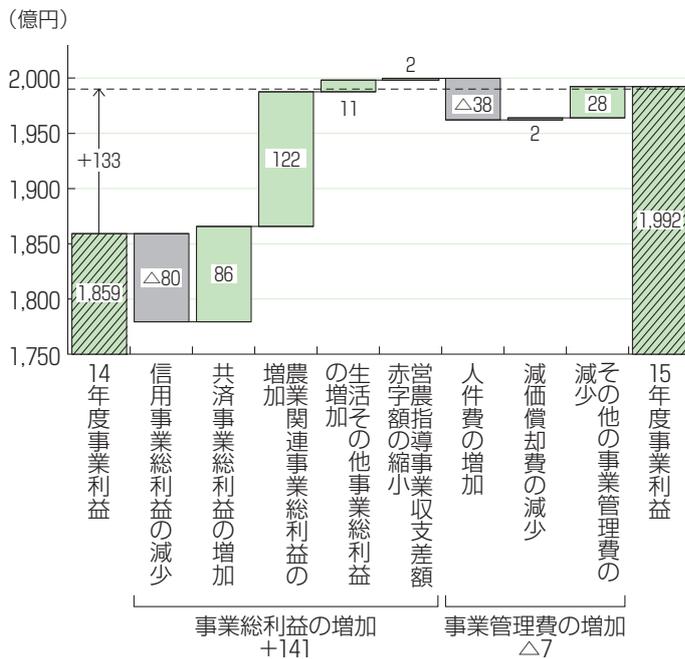
—13年ぶりに事業総利益増加—

15年度の事業総利益は1兆8,561億円となり、前年比141億円、率にして0.8%増加した。事業総利益は、02年度以来前年比減少が続いていたが、13年ぶりに増加となった。部門別には、信用事業総利益が80億円減少したものの、農業関連事業総利益が122億円、共済事業総利益が86億円増加した(第3図)。

事業管理費は前年比0.04%増と、わずかだが前年を上回った。事業管理費については、95年度以来、前年比減が続いてきたが、20年ぶりに増加した。内訳をみると、減価償却費はほぼ横ばいだったものの、人件費が0.3%増加した。役員報酬や給料手当は減少したものの、退職給付費用が7.3%増加したことが影響した。

退職給付に関する会計基準では、確定給付年金にかかる退職給付債務の割引計算には安全性の高い債券の利回りをを用いることとされ、そのなかには国債も含まれている。前述したようにマイナス金利政策導入により国債利回りは一段と低下した。これを受けて割引率を引き下げたことにより、退職給付債務に数理計算上の差異が生じ、差異の償却のために退職給付費用が増加した可能性が高い。

第3図 2015年度の事業利益の前年度比増減要因



資料 第1図に同じ

事業管理費はわずかに増加したものの、事業総利益が大幅に増加したため、事業利益は1,992億円となり、前年比133億円、率にして7.2%増加した。この結果、同年度の事業管理費比率（事業管理費／事業総利益）は89.3%となり、0.6ポイント低下した。

経常利益は前年比6.7%増の2,759億円、税引前当期利益は前年比7.3%増加し2,574億円となった。以下では、部門別に損益動向をみていく。

(2) 信用事業利益

—貸出金による収益は一段と減少—

15年度の信用事業総利益は、前年比80億円、率にして1.0%減少した。大宗を占める資金運用収支が31億円、0.4%減少したことが影響した。

資金運用収益の構成比をみると預け金へ

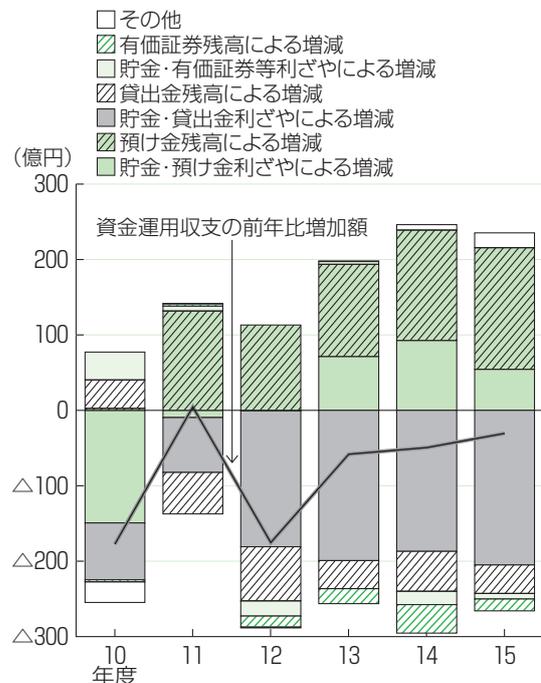
の依存度が強まっている。資金運用収益に占める貸出金利息の割合は06年度の51.2%から15年度には39.1%に低下した一方、預け金利息の割合は同期間に23.1%から43.7%へと上昇した。

資金運用収益は20億円増加したものの、貯金利息を中心に資金調達費用がそれを上回って51億円増加したため、資金運用収支は前年比31億円減少した。

資金運用収支の増減要因を少し詳しくみると、預け金残高の増加が161億円、貯金・預け金利ざやの上昇が54億円、それぞれ資金運用収支を押し上げた（第4図）。一方、貯金・貸出金利

利

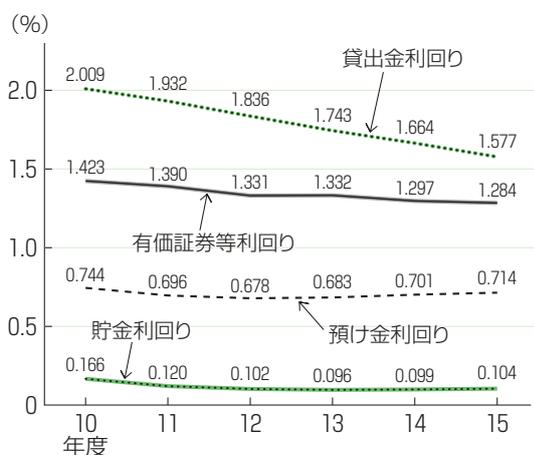
第4図 資金運用収支の増減要因



資料 第1図に同じ

(注) 残高および利ざやの増減要因が重なる部分については収支増減額の構成比に応じて投分した。

第5図 利回りの推移



資料 第1図に同じ

ざやの縮小による減少が205億円と大きく、貸出金残高の減少は38億円、それぞれ資金運用収支を押し下げた。金融緩和の拡大と地域における他業態との激しい競争により、貸出金利回りの低下を通じて貯金・貸出金利ざや是一段と低下し（第5図）、前述したように貸出金残高も減少したためである。

信用事業管理費は0.1%の減少にとどまったため、信用事業利益は3.1%減少した。15年度の信用事業管理費比率は70.0%となった。

(3) 共済事業利益

—前年比増加に転じる—

共済事業については、前述した長期共済保有契約高の減少に伴い、15年度の共済付加収入が前年比1.3%減少したものの、共済付加収入と共済貸付金利息以外の収益である「その他の収益」が増加したため、共済事業総利益は1.9%増加した。共済担当職員数の減少などにより共済事業管理費も0.4%

減少したため、共済事業利益は7.8%増となった。

(4) 農業関連事業利益

—販売手数料増により赤字縮小—

農業関連事業総利益は、主に生産資材購買粗利益と販売手数料（買取粗利益を含む、以下同じ）で構成されている。15年度は、購買粗利益の前年比増加率は0.3%とほぼ横ばいだったが、販売手数料が5.4%と大きく増加した。販売手数料増には、野菜と畜産物の価格上昇が寄与した。この結果、15年度の農業関連事業総利益は3.0%増加した。農業関連事業管理費が1.1%増加したものの、事業総利益の増加幅が上回り、農業関連事業損失額は前年比73億円縮小し、313億円となった。

(5) 生活その他事業利益

—赤字額はやや縮小—

15年度の生活その他事業総利益は前年比11億円増加し、生活その他事業管理費は19億円減少したため、生活その他事業損失額は29億円縮小し262億円となった。

おわりに

—損益構造に変化の兆しか—

近年の農協経営は、貸出金利の低迷、農業生産の縮小、生活その他事業の子会社化等による事業総利益の縮小を、人件費を中心とする事業管理費の削減によって補い、事業利益を維持するという損益構造であっ

た。15年度はこれと異なり、事業総利益は13年ぶりに増加し、事業管理費もわずかであるが20年ぶりに増加した。

事業総利益の増加には農業関連事業損失額の縮小が大きく寄与したが、これは農産物価格の上昇に伴う販売・取扱高の伸長による。一方、事業管理費については、日銀の量的・質的金融緩和政策により退職給付費用の増加を通じて人件費が膨らんだとみられる。退職給付費用を増加させた数理計算上の差異は、発生年度に一括処理か平均残存勤務期間以内に定額法で処理することとされている。後者を採用している場合、超低金利下では、退職給付費用は膨らんだ状態が続く可能性もある。反対に、国債利回りが上昇した場合には、費用負担が軽減することもありうる。

他方、農協改革に関連する買取販売については、米を中心に取り組んでいることが明らかとなった。経営の観点からみると、買取販売は委託販売に比べて在庫リスクや

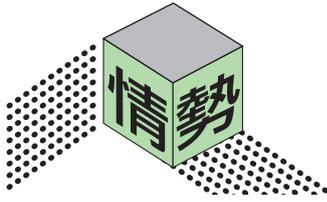
価格変動リスクが大きい。今後の動向に注目したい。

<参考文献>

- ・井上雅彦（2015）『退職給付会計実務の手引き』税務経理協会
- ・国土交通省「建築着工統計調査報告」
- ・石油天然ガス・金属鉱物資源機構「石油・天然ガス資源情報」
- ・第一生命企業年金数理室（2016）「年金トピック 退職給付会計における割引率等の採用状況（2016年3月決算）」No2016-75、第39号
- ・貯金保険機構（2016a）「そうま農業協同組合及びふたば農業協同組合の特定優先出資の処分について」
- ・貯金保険機構（2016b）「宮城県内5農業協同組合の特定優先出資の処分について」
- ・貯金保険機構（2016c）「大船渡市農業協同組合の特定優先出資の処分について」
- ・東京都中央卸売市場「市場取引情報」
- ・野神隆之（2016）「石油市場の現状と今後の展望（2016年5月23日訂正版）」石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- ・農畜産業振興機構「畜産の情報」
- ・農林水産省「農業物価統計調査」
- ・農林中金総合研究所「今月の経済・金融情勢」
- ・IMF “Primary Commodity Prices”.

（おだか めぐみ）





自営農業者の長寿傾向と 後期高齢者医療費への反映

—埼玉県本庄市における調査を踏まえて—

堀口健治〈早稲田大学政治経済学術院 名誉教授・
(株)農林中金総合研究所 客員研究員〉
弦間正彦〈早稲田大学社会科学総合学術院 教授〉

慶応大学では百歳以上の方を対象に百寿総合研究センターが研究を重ねているが、早稲田大学の自主的な重点領域研究の一つである持続型食・農・バイオ研究所では、健康寿命（自立した活動が可能で介護や医療の世話にならない「日常生活に制限のない期間」）に該当する方が多い70歳代およびその前後の方を主たる対象に研究を行っている。健康寿命が延伸化し平均寿命との差が縮小すれば、75歳以上の方（後期高齢者）の医療費削減にも貢献する。

2015年度の日本の医療費は41.5兆円で、うち75歳以上のそれは36.7%を占める。対前年増加率も4.6%と全体の増加率3.8%を上回る（厚生労働省「平成27年度医療費の動向」）。このため、医療費問題の中でも後期高齢者の医療費削減は重要であり、そのための生活や仕事の仕方の改善、予防医療など政策的示唆につながる研究が求められている。

1 先行研究および我々の 研究の狙い

農業者は非農業者と比べ全般的に健康で長生きだとの印象が国際的にも述べられる

ことが多く、これを踏まえて死亡率や罹患率を職業別に統計で確認する研究が各国で行われている。その中で、60歳代以下の現役世代の労働者を対象に管理者層とブルーカラー層とでは死亡率に有意の差があるとの報告は多く見られるが、農業者のそれが低いか高いかは報告により異なっているのが実状である。^(注1)さらに、農業に従事するから長生きなのか、長生きだから農業ができるのか、因果関係にまで踏み込み検証した研究事例は、主要な英語学術論文検索サイトで見る限り存在しない。

我々の研究は、死亡率が現役世代の労働者のそれより高い70歳代およびその前後の方を対象に、農業者と非農業者に差異があるかどうか、調査・研究を今回行い、あるとすれば具体的にどのような要因によるものか今後明らかにしたい。

この点では、「60歳以上に限れば、所得や地域環境が同一条件だったとしても、農業者の人口割合が高まるほど地域の死亡率が下がること」がわかったとする先行研究がある（川崎賢太郎（2015）「農家は長寿か：農業と疾病・健康との関係に関する統計分析」農林水産政策研究所『Primaff Review』No.66,

6～7頁)。

明らかにしようとする研究方向は同じだが、同氏のそれは市町村別レベルで集計されたデータからの推計であり、その意味では検証できる仮説に限界がある。これに対し我々の研究は、個人データを収集し農業者・非農業者に分けて分析する方法であり、今後、個別の被験者の健康や長生きの違いをもたらす要因の具体的な検証を可能にする方法だと考えている。

(注1) 例えば藤岡光夫(2000)「職業別死亡統計の日・北欧比較と年齢別死亡分析」『静岡大学経済研究』4(4), 1～31頁。

2 自営農業者とその他の人との後期高齢者医療費にみる格差

2008年施行の後期高齢者医療制度は75歳以上の国民がすべて参加するものだから、所属保険組合等の違いで横断的に医療費等を比較することが難しい75歳未満の人と異なり、対象の人の属性・経歴等による比較検討が幸いに可能である。しかも75歳以上は高齢者として健康と医療、医療費を検討すべき大事で重要な年齢階層である。

そのため制度が把握する1人当たりの平均医療費と国勢調査による75歳以上の就業率を都道府県別に見ることにした(第1図)。就業率が高い県で医療費が少ないという関係を第1図は示しているように見える。

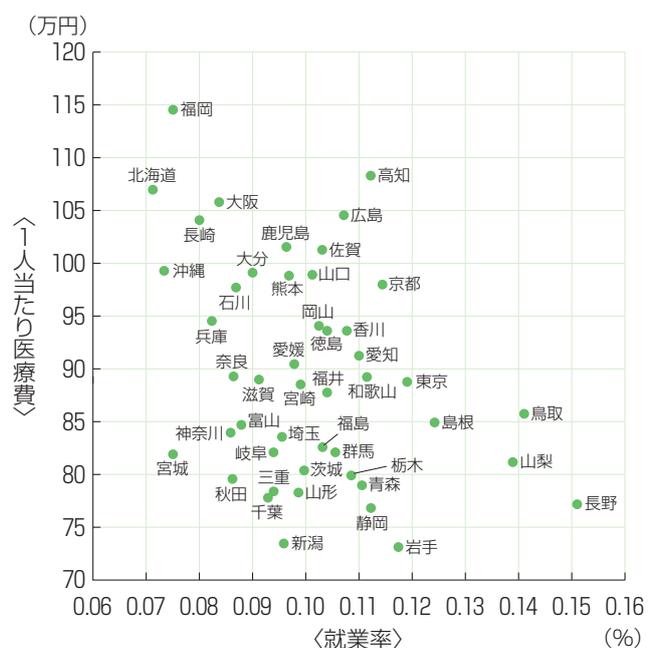
説明しよう。2010年国勢調査と同年度の後期高齢者医療事業状況報告を用

い、県別に75歳以上の就業率と1人当たり医療費の単純回帰分析を行った。75歳以上の人口は国勢調査の「人口等基本集計」、労働力状態は「産業等基本集計」を使った。就業者は「主に仕事・家事のほか仕事・通学のかたわら仕事・休業者」4区分の合計である。この就業者を人口で除したのが横軸の就業率であり、医療費は10年度の1人当たり医療費(縦軸)である。右下がりの傾向が見られ、相関係数は0.32で弱い相関を示す。

だがこの傾向の解釈はいろいろある。

就業者の多くは農業者や自営業者であり、農業者は年齢相応に自分の体に適した農作業に従事し、そのことが長寿で健康を保つから、医療費は平均して少ないはずだとの見方である。また商店や各種の自営業など

第1図 2010年の都道府県別1人当たり後期高齢者医療費と就業率



資料 総務省統計局「2010年国勢調査」、厚生労働省「2010年度 後期高齢者医療事業状況報告」

でも仕事に従事している人は高齢でも働けるだけの健康を維持している人が多く、それが75歳以上の就業者の医療費を減らし、結果として農業県の平均医療費水準を引き下げていると解釈する。

しかし他方には、大都市と比べ病院数やベッド数が少ない地域では医療費が少なくなる傾向があるという見解がある（福岡市医師会医療情報室「医療情報室レポート」202号・2015年3月27日）。病院数やベッド数が多い都市では1人当たり医療費が自然に多くなるとする考えである。

この議論を検討するため、農業者の医療費を調べ、農業者以外の人のそれと比較することにした。特定の地域を対象にすることで病院やベッド数等の条件は同じである。また国民皆保険の下では基本的に必要な医療は、受けていると考えられ、貧しいため医療を回避することは想定しなくてよいだろうとした。

そして早稲田大学と連携の包括地域協定を結ぶ埼玉県本庄市を対象に、農業者とそれ以外の人との医療費を比較することにしたのである。

具体的には、75歳以上の農業者リスト（市選挙管理委員会が持つ農業委員選挙人台帳に載っている農業者：経営者は市内に住む20歳以上で農地10a以上の耕作者、その世帯員は20歳以上で年間60日以上で農作業に従事する者、これらを市農業委員会が農地基本台帳で毎年確認）をもとに、埼玉県後期高齢者医療広域連合に農業者とその

他の人の医療費の集計作業を依頼した。その結果が第1表である。

なお2014年時の農業委員選挙人台帳に載っていた農業者は3,628人、うち24.7%にあたる75歳以上897人（詳細は第1表の注を参照）の農業者リストを作成したのである。

第1表によれば、本庄市で農業に従事する後期高齢者1人当たり医療費は他のその約7割前後（なお14年は8割であり農業者の医療費の急増があったからだがこの点の事情は〔注2〕）で、我々もこれほどの差があるとは予想していなかった。保険料に影響してもよいほどの格差である。

この医療費の少なさは、農業従事という日常の仕事や生活に起因する健康状態の結果とみられる。農業者の大半は長年農業に従事しており、自然や市場条件、季節にも合わせて、考えながらの体を使う多種の労働であり、それらが体を保つ要因になっていると考えられる。^(注3) もっとも農業者も1人当たり年間60万円以上の医療費はかかって

第1表 本庄市の後期高齢者：農業者および農業者以外のそれぞれの医療費

	農業者の医療費			農業者以外の医療費		
	被保険者 (人)	総額 (百万円)	1人当たり (千円)	被保険者 (人)	総額 (百万円)	1人当たり (千円)
2010年	625	380	607	7,872	6,815	866
2011	695	421	606	7,996	7,197	900
2012	774	493	636	8,072	7,379	914
2013	852	518	608	8,171	7,691	941
2014	897	655	731	8,258	7,515	910

参考 2014年後期高齢者医療費の全国平均は1人934千円（厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」）

(注) 2014年4月1日に75歳に達している人のリストを基に農業者の14年医療費を集計し、これを除いたうえで、それ以外の人と同様の医療費を集計した。前年の13年は、14年リストから13年4月時点で75歳未満の人を除いたうえで農業者のそれを計算し、14年と同じようにそれ以外の人を医療費を集計した。このように14年の後期高齢者リストをもとにしていることから、それより前年の75歳以上の被保険者数は減るので、総額もその年の実際の後期高齢者費用総額とは異なる。

いるので、医療にかかることはあるものの、農作業を行うことができる健康状態であると述べるのが正確であろう。

75歳以上の農業従事者のみを対象とした今回の集計は初の取組みであり、医療費でこのように大きな格差があることを確認した意義は大きい。これほどの医療費格差がある高齢者の特徴をさらに把握するため、大規模なアンケートを本庄市で行った。

なお本庄市は17年7月時点で人口が7.9万人、75歳以上は12.6%と国の平均（14年12.5%）に近い。また畑面積が田の面積をやや上回る大きさの平坦の土地であり、販売農家だけでなく自給的農家も多い代表的な都市近郊地帯である。

（注2） 第1表の注にあるように2014年4月1日に75歳に達している人のリストを基にしている。そのため、その年度で医療費が増え農業をやめた人も含まれる。2013年度以前は農業に従事していた人のみなので医療費が安定していると推測される。

（注3） 農林水産省農林水産政策科学研究委託事業（2010～2012年度）「農（業）・商（業）・高（齢者）連携による地域再生シナリオに関わる実践的政策研究」農林水産省農林水産政策科学研究委託事業において、著者らは農作業体験が運動強度・量の増大と精神的な改善をもたらすことを農作業体験を実践するなかで証明した。

3 調査で明らかになった 農業者・非農業者との差異

（1）アンケートの内容と配布・回収方法

後期高齢者の医療費データを使った前記の結果で、働いている農業者と、他方は、それらを除いた、仕事をしていない人が多く医療・介護も受ける人を含む全員なので、

農業者以外の人の医療費がそれなりに大きいことは想定されていた。

そのため、より正確に農業者と非農業者との差異を明らかにすべく、アンケート調査を17年2～3月に実施した。農村部と都市部で基本的に同様のアンケートを各世帯に配布したのである。

アンケート項目は、①家族の年齢・現在の仕事の種類、仕事をすでにやめている人の年齢とそれまでの仕事種類、②平成元年以降に亡くなった家族の死亡時の年齢・亡くなる前の仕事種類と仕事をやめた時の年齢、それまでの従事期間の長さ等であり、さらに世帯の特徴や家族員の身長・体重、入院回数等を含むものである。

農村部は、JA埼玉ひびきの（農協）が市内3,879組合員（農家世帯^{（注4）}）に2月初め広報誌とともに配布した。2月末締切りで、都市部と同じく後納郵便による無記名アンケートであり、その結果、561枚を受け取り543枚を集計（有効回答率14.0%）した。

都市部は、JR本庄駅周辺の用途地域内の二つの町に住む世帯（計1,869）に、3月11日、自治会長の了解のうえ、学生がポストイングした。ポストイングできた世帯は1,840戸であり、3月末締切りで、308枚受け取り300枚を集計（有効回答率16.3%）した。

なおこの二つの町にも、用途区域とはいえ、農協組合員がいるので、農協配布とポストイングとで同一世帯にアンケートが2部配られた恐れがあった。そのため、都市部で家族員に「農業者がいる」ないし「亡くなった家族で農業者がいる」との回答を

した世帯の家族構成をチェックし、農村部の回答者の中に同じ回答をしている人がいないか、回答を突き合わせた。その結果、同一世帯から2通の回答は無いことを確認した。

なおアンケート表や配布・回収方法は匿名性に注意し、早稲田大学倫理委員会の「人を対象とする研究・倫理審査の手続き」を経て実施・集計がなされている。

(注4) 組合員には、販売農家だったが今は農地の大半を貸したり売ったりしてわずかな農地を菜園的に利用している人も農協組合員として残っている。今回のアンケートには販売農家から菜園的な家庭まで多様な世帯が回答しているとみられる。

(2) 農業者と非農業者との差異

前項のアンケート項目②で、平成元年以降に亡くなった家族員の、それぞれの死亡年齢、亡くなる前や引退前までに従事していた仕事種類とその従事期間、引退年齢、引退後の余命期間等を集計したものを分析した。仕事種類は、「自営農業」「雇われての非農業勤務」「雇われての農業勤務」「農業以外の自営業」の4種類の選択記入だが、自営農業以外の3種類間での相違以上に、自営農業者グループとそれ以外のグループとの相違が大きかった。そのため自営農業者とそれ以外の人との2グループを比較したが、以下の命題に関連してこの2つのグループ間では、いずれも平均値において統計的に有意な差があることをt検定(5%以下で有意)で確認している。

①自営農業者男女の際立つ寿命の長さであり、それ以外の人との差では男性が特に大きい。

- ・男性：自営農業者の平均死亡年齢81.5歳 (n=274・SD=9.7)，それ以外73.3歳 (183・15.0)
- ・女性：自営農業者の平均死亡年齢84.1歳 (n=223・SD=10.0)，それ以外82.5歳 (151・11.6)

nは集計数でSDは標準偏差である。参考に市の平均寿命は2000年で男76.8歳、女83.4歳である。

②仕事の従事期間の長さでは男女ともに自営農業従事が長いことが特徴的で、それが健康寿命の延伸化に貢献していると理解できる。

- ・男性：自営農業者の引退までの就労期間50.8年 (n=264・SD=14.3)，それ以外37.5年 (154・14.1)
- ・女性：自営農業者の引退までの就労期間49.1年 (n=222・SD=12.4)，それ以外28.0年 (72・15.2)

③自営農業者の引退年齢は男女ともに高齢時をあげ、それ以外の多くが定年退職を引退年齢としてあげているのとは異なる。

- ・男性：自営農業者の引退年齢74.2歳 (n=272・SD=9.2)，それ以外64.3歳 (156・10.1)
- ・女性：自営農業者の引退年齢72.8歳 (n=226・SD=9.6)，それ以外60.8歳 (71・14.1)

④自営農業者の引退後の余命はそれ以外の人と比べ男女ともに短い。

- ・男性：自営農業者引退後死亡までの期間7.4年 (n=269・SD=7.3)，それ以外9.6年 (153・9.9)

- ・女性：自営農業者引退後死亡までの期間11.0年 (n=220・SD=10.0), それ以外19.3年 (71・16.1)

かくして自営農業者は農業従事から引退する年齢までを健康寿命とするなら、平均寿命との差が短いのは自営農業者の特徴である。自営農業者はいわゆる「ピンピンコロリ」の性格が出ていると言えよう。

4 今後の課題

急速に増加する後期高齢者の医療費を削減するためにも、70歳代およびその前後の方に望ましい活動や生活に資するため、自営農業者のあり方を重要な事例として研究し何がそのようなことを実現させたのか明らかにする必要がある。

この地域でも定年帰農する人が多く、これらの方も今回の自営農業者に含まれている。自営農業従事の期間が短い人はどうか、農家のタイプや規模の違いといったことが、今回の集計では分析がなされていない。継続の研究課題である。

農業者の実際の仕事や活動のどの部分が長寿に結び付き、どのような生活スタイルが健康維持につながるのかを明らかにするため、医療関係者やスポーツ科学の研究者とともに、農業者からの直接の聞き取りや生活の観察等を行い、研究を継続することになっている。また他の自治体でも同様なことがみられるか、さらに研究対象を広げたいと考えている。

(ほりぐち けんじ)

(げんま まさひこ)



統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(63)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(63)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(63)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(64)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(64)
6. 農業協同組合 主要勘定	(64)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(66)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(66)
9. 金融機関別預貯金残高	(67)
10. 金融機関別貸出金残高	(68)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部
TEL 03 (6362) 7755
FAX 03 (3351) 1153

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」 単位未満の数字 「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳 「△」 負数または減少
「*」 訂正数字 「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け	有価証券	貸出金	その他	貸借共通計
2012. 6	43,189,224	4,995,223	22,878,064	1,876,542	45,477,254	15,156,477	8,552,238	71,062,511
2013. 6	48,233,381	4,452,715	26,939,152	6,971,777	48,994,489	16,170,604	7,488,378	79,625,248
2014. 6	50,616,499	3,934,990	25,841,875	8,643,129	50,033,573	16,782,220	4,934,442	80,393,364
2015. 6	54,215,746	3,470,780	35,334,452	10,211,234	58,787,179	18,620,376	5,402,189	93,020,978
2016. 6	60,917,090	2,955,459	28,985,622	22,449,941	53,854,921	13,058,562	3,494,747	92,858,171
2017. 1	61,512,023	2,542,440	43,818,796	23,439,749	62,102,940	11,049,629	11,280,941	107,873,259
2	60,786,698	2,483,301	41,620,596	23,008,085	61,060,660	10,775,017	10,046,833	104,890,595
3	61,592,384	2,423,827	39,887,691	22,307,657	62,067,325	10,947,791	8,581,129	103,903,902
4	62,099,076	2,369,043	37,732,627	25,392,842	56,287,463	10,408,484	10,111,957	102,200,746
5	62,667,060	2,314,936	37,671,893	25,564,752	57,055,532	10,149,598	9,884,007	102,653,889
6	64,178,608	2,261,194	40,299,090	26,280,623	60,738,139	10,312,461	9,407,669	106,738,892

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2017年6月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	53,337,732	-	2,879,570	91	4,849	-	56,222,243
水産団体	1,796,358	-	146,231	2	64	-	1,942,654
森林団体	1,681	-	5,097	1	207	-	6,985
その他会員	2,223	-	12,905	-	-	-	15,127
会員計	55,137,994	-	3,043,803	93	5,120	-	58,187,010
会員以外の者計	457,559	36,150	397,873	80,511	4,989,969	29,537	5,991,599
合計	55,595,553	36,150	3,441,676	80,604	4,995,089	29,537	64,178,608

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 240,401百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2017年6月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	902,516	106,771	41,997	-	1,051,285
	開拓団体	20	10	-	-	30
	水産団体	19,767	3,287	5,756	20	28,829
	森林団体	2,373	3,284	1,593	21	7,271
	その他会員	1,012	600	20	-	1,632
	会員小計	925,688	113,951	49,366	41	1,089,046
	その他系統団体等小計	93,523	10,073	34,494	-	138,091
計	1,019,211	124,024	83,860	41	1,227,137	
関連産業	3,120,051	36,556	748,868	2,083	3,907,558	
その他	5,055,780	1,286	120,702	-	5,177,766	
合計	9,195,042	161,866	953,430	2,124	10,312,461	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年月末	預 金			譲渡性預金	発行債券
	当 座 性	定 期 性	計		
2017. 1	7,181,012	54,331,011	61,512,023	-	2,542,440
2	6,347,525	54,439,173	60,786,698	14,220	2,483,301
3	7,147,856	54,444,528	61,592,384	14,220	2,423,827
4	7,478,086	54,620,990	62,099,076	-	2,369,043
5	7,632,607	55,034,453	62,667,060	-	2,314,936
6	8,557,881	55,620,727	64,178,608	-	2,261,194
2016. 6	7,240,406	53,676,684	60,917,090	-	2,955,459

(借 方)

年月末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2017. 1	90,853	23,348,895	62,102,940	13,023,521	2,488	-	170,784
2	65,398	22,942,686	61,060,660	13,023,521	1,490	-	170,639
3	95,371	22,212,286	62,067,325	13,166,759	3,913	-	161,215
4	63,141	25,329,701	56,287,463	13,217,670	1,003	-	159,771
5	62,565	25,502,186	57,055,532	13,008,157	1,002	-	163,345
6	53,682	26,226,940	60,738,139	15,701,492	2,612	-	161,865
2016. 6	65,121	22,384,820	53,854,921	14,787,894	15,648	-	168,031

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年月末	貯 金		譲渡性貯金	借 入 金	出 資 金
	計	うち定期性			
2017. 1	62,366,706	61,191,019	1,336,787	1,159,311	1,933,991
2	62,450,146	61,167,259	1,303,490	1,159,311	1,933,991
3	62,228,814	61,020,425	1,221,510	1,248,981	1,949,099
4	62,769,299	61,581,022	1,261,214	1,245,142	1,951,019
5	62,745,222	61,687,668	1,303,755	1,245,142	1,951,019
6	63,922,210	62,687,738	1,310,249	1,455,832	1,950,655
2016. 6	61,672,446	60,174,331	1,317,282	1,018,811	1,866,324

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年月末	貯 金			借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	うち信用借入金
2016. 12	32,489,958	66,943,574	99,433,532	501,969	340,801
2017. 1	32,005,251	66,911,107	98,916,358	516,329	356,835
2	32,589,066	66,476,832	99,065,898	511,302	351,991
3	32,682,884	65,741,474	98,424,358	533,460	365,172
4	33,076,722	65,968,701	99,045,423	541,302	378,039
5	32,716,931	66,205,864	98,922,795	555,938	392,498
2016. 5	31,133,015	65,062,240	96,195,255	483,456	315,372

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コールマネー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
-	1,956,588	3,480,488	38,381,720	107,873,259
-	1,645,752	3,480,488	36,480,136	104,890,595
-	1,257,432	3,480,488	35,135,551	103,903,902
-	2,088,913	3,480,488	32,163,226	102,200,746
-	1,594,147	3,480,488	32,597,258	102,653,889
-	2,523,720	3,480,488	34,294,882	106,738,892
1,534	2,665,090	3,480,488	22,838,510	92,858,171

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
9,795,840	1,080,502	2,503	11,049,629	670,602	10,607,852	107,873,259
9,528,697	1,073,199	2,481	10,775,017	302,771	9,742,573	104,890,595
9,684,868	1,099,295	2,411	10,947,791	50,000	8,527,216	103,903,902
9,259,252	986,721	2,738	10,408,484	400,000	9,710,954	102,200,746
9,005,449	978,654	2,148	10,149,598	500,000	9,383,006	102,653,889
9,195,041	953,429	2,124	10,312,461	120,000	9,285,058	106,738,892
11,905,281	983,011	2,238	13,058,562	10,288	3,468,811	92,858,171

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借 方						
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち系統				計	うち金融 機関貸付金
66,839	41,376,531	41,326,697	20,000	731,262	17,668,544	6,902,034	1,685,332
56,787	41,481,672	41,428,578	20,000	737,310	17,618,834	6,911,477	1,694,366
64,516	41,259,631	41,203,261	30,000	721,980	18,629,914	7,001,246	1,736,636
66,324	42,460,238	42,403,566	20,000	732,935	16,938,075	6,908,043	1,729,022
58,207	42,286,287	42,227,905	15,000	741,267	17,164,763	6,893,533	1,725,594
60,348	43,585,594	43,535,778	25,000	757,996	17,329,032	6,925,096	1,756,037
68,203	42,020,641	41,962,673	10,000	637,464	16,277,615	6,594,866	1,633,772

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借 方							報 告 組 合 数
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		貸 出 金			
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫 (農)貸付金		
479,519	74,162,677	73,945,383	4,051,305	1,686,206	21,684,303	168,546	657	
431,369	73,636,366	73,420,972	4,093,087	1,728,617	21,657,227	165,141	656	
402,694	73,920,018	73,705,420	4,090,110	1,733,442	21,670,284	164,596	656	
414,291	73,628,409	73,409,682	4,080,155	1,731,665	21,683,626	167,802	655	
420,454	74,302,822	74,082,870	3,952,539	1,651,325	21,652,243	168,317	654	
413,536	74,073,715	73,850,908	3,941,896	1,643,366	21,725,298	169,051	654	
418,895	71,035,316	70,793,010	4,026,924	1,621,574	22,040,308	176,128	661	

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2017. 3	2,391,158	1,649,403	20,570	55,065	16,434	1,883,734	1,860,891	82,740	461,864	
4	2,377,702	1,669,033	21,070	55,099	16,043	1,868,573	1,848,483	80,179	465,583	
5	2,398,647	1,689,779	21,070	55,099	16,759	1,886,925	1,866,927	79,790	471,005	
6	2,429,348	1,715,671	22,270	55,101	16,002	1,926,702	1,905,363	80,796	473,459	
2016. 6	2,387,678	1,689,329	16,472	54,039	15,889	1,862,031	1,842,141	83,684	482,385	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金	
2017. 1	793,536	431,545	81,693	59,865	107,390	6,248	796,583	787,852	400	146,751	7,792	80
2	787,189	428,599	81,390	59,881	107,365	6,243	788,392	778,335	400	147,052	7,743	80
3	793,649	429,295	82,731	62,126	107,467	5,304	801,341	793,142	400	148,072	7,692	80
4	784,822	425,808	85,752	63,323	107,298	5,640	790,907	780,890	400	150,872	7,643	80
2016. 4	772,953	417,812	86,615	63,323	107,821	5,593	775,355	766,809	400	155,930	8,601	82

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
 2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
 3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残	2014. 3	915,079	556,085	2,942,030	2,356,986	615,005	1,280,602	186,716	
	2015. 3	936,872	580,945	3,067,377	2,432,306	632,560	1,319,433	192,063	
	2016. 3	959,187	597,361	3,235,087	2,482,863	642,280	1,347,476	195,607	
	高	2016. 6	974,332	616,724	3,247,987	2,495,612	648,712	1,371,890	198,759
		7	976,316	613,422	3,227,988	2,486,818	645,594	1,370,332	198,254
		8	980,024	616,613	3,247,046	2,481,037	645,164	1,374,288	198,843
		9	976,522	614,018	3,275,716	2,474,640	649,865	1,376,917	199,429
		10	981,955	618,036	3,300,066	2,477,725	648,016	1,378,867	199,049
		11	982,447	618,441	3,359,669	2,493,530	648,384	1,377,159	198,492
		12	994,335	626,598	3,325,910	2,519,581	657,649	1,388,857	200,514
		2017. 1	989,163	623,667	3,357,514	2,497,673	651,321	1,380,857	199,456
2		990,659	624,501	3,359,894	2,509,068	653,228	1,386,291	199,843	
3		984,244	622,288	3,433,657	2,543,180	657,873	1,379,128	199,392	
4		990,454	627,693	3,466,198	2,552,021	661,170	1,393,984	200,515	
5		989,228	627,452	3,502,267	2,550,395	659,393	1,390,545	199,844	
6 P	1,004,844	639,222	3,428,785	2,556,708	664,977	1,403,186	201,876		
前 年 同 月 比 増 減 率	2014. 3	2.0	0.5	3.0	3.3	2.5	2.5	2.2	
	2015. 3	2.4	4.5	4.3	3.2	2.9	3.0	2.9	
	2016. 3	2.4	2.8	5.5	2.1	1.5	2.1	1.8	
	2016. 6	2.1	3.7	6.4	1.9	1.3	2.0	2.0	
	7	2.5	3.0	6.3	2.7	1.8	2.4	2.0	
	8	2.4	2.9	7.2	2.2	1.7	2.2	2.1	
	9	2.5	3.0	7.2	2.1	1.7	2.2	2.1	
	10	2.6	3.2	9.1	2.3	1.9	2.4	2.1	
	11	2.7	4.4	9.1	2.7	1.9	2.4	2.1	
	12	2.7	4.2	9.5	2.8	1.9	2.3	2.1	
	2017. 1	2.7	4.4	10.0	2.5	1.9	2.4	2.1	
2	2.8	4.2	7.3	2.9	2.4	2.4	1.9		
3	2.6	4.2	6.1	2.4	2.4	2.3	1.9		
4	2.8	4.0	6.6	2.4	2.6	2.3	1.8		
5	2.8	3.9	6.5	2.5	2.7	2.3	1.8		
6 P	3.1	3.6	5.6	2.4	2.5	2.3	1.6		

- (注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
 2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
 3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
 4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残	2014. 3	213,500	52,736	1,812,210	1,716,277	457,693	644,792	97,684	
	2015. 3	209,971	52,083	1,829,432	1,783,053	470,511	658,016	100,052	
	2016. 3	206,362	51,472	1,853,179	1,846,204	487,054	673,202	102,887	
	高	2016. 6	205,924	49,611	1,829,770	1,848,121	485,370	671,924	102,534
		7	206,116	49,756	1,816,742	1,859,532	486,625	675,311	103,079
		8	205,865	50,188	1,816,087	1,862,743	486,135	674,517	103,278
		9	204,781	50,318	1,830,384	1,875,964	492,818	681,666	104,341
		10	204,530	51,447	1,822,662	1,874,640	490,452	679,045	104,240
		11	204,226	51,559	1,832,629	1,882,593	492,162	680,296	104,554
		12	203,263	51,874	1,839,588	1,903,627	499,129	689,067	105,481
		2017. 1	202,997	52,167	1,832,542	1,899,466	496,139	684,445	105,076
2		203,132	52,171	1,829,841	1,901,947	496,311	685,179	105,290	
3		203,821	52,646	1,846,555	1,918,890	502,652	691,675	106,382	
4		203,443	51,790	1,824,254	1,916,073	499,473	689,626	105,995	
5		204,171	51,679	1,815,947	1,918,846	498,434	688,479	106,014	
6 P	204,671	51,691	P 1,870,812	P 1,930,883	P 506,936	690,709	106,412		
前	2014. 3	△0.9	△2.5	2.5	3.0	2.0	1.2	2.0	
	2015. 3	△1.7	△1.2	1.0	3.9	2.8	2.1	2.4	
	2016. 3	△1.7	△1.2	1.3	3.5	3.5	2.3	2.8	
同									
	2016. 6	△1.9	△2.8	0.3	3.6	3.1	2.4	2.8	
	7	△1.8	△2.4	△0.7	3.9	3.4	2.7	3.0	
	8	△1.9	△2.0	△0.7	3.9	3.4	2.5	3.0	
	9	△2.0	△0.8	△0.5	4.0	3.4	2.5	3.1	
	10	△2.0	△0.6	△0.4	3.9	3.4	2.2	3.1	
	11	△1.9	△0.4	△0.6	4.1	3.7	2.5	3.4	
	12	△1.8	△0.6	△0.6	3.9	3.5	2.5	3.2	
	2017. 1	△1.8	0.7	△0.9	3.8	3.4	2.3	3.2	
	2	△1.7	1.1	△0.4	4.2	3.8	2.8	3.3	
	3	△1.2	2.3	△0.4	3.9	3.2	2.7	3.4	
	4	△1.1	3.1	0.4	4.1	3.6	2.9	3.5	
5	△0.9	3.8	△0.0	4.0	3.4	2.9	3.5		
6 P	△0.6	4.2	P 2.2	P 4.5	P 4.4	2.8	3.8		
増									
減									
率									

(注) 1 表9 (注) に同じ。
 2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
 3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報を、過去・現在・未来にわたって記録し集積し続けるために、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」を2012年3月に開設しました。

東日本大震災は、過去の大災害と比べ、①東北から関東にかけて約600kmにおよぶ太平洋沿岸の各市町村が地震被害に加え大津波の来襲による壊滅的な被害を受けたこと、②さらに福島原発事故による原子力災害が原発近隣地区への深刻な影響をはじめ、広範囲に被害をもたらしていること、に際立った特徴があります。それゆえ、阪神・淡路大震災で復興に10年以上を費やしたことを鑑みても、さらにそれ以上の長期にわたる復興の取り組みが必要になることが予想されます。

被災地ごとに被害の実態は異なり、それぞれの地域の実態に合わせた地域ごとの取り組みがあります。また、福島原発事故による被害の複雑性は、復興の形態をより多様なものにしています。

こうした状況を踏まえ、本ホームページにおいて、地域ごとの復興への農林漁業協同組合の取り組みと全国からの支援活動を記録し集積することにより、その記録を将来に残すと同時に、情報の共有化を図ることで、復興の取り組みに少しでも貢献できれば幸いです。

(2017年8月20日現在、掲載情報タイトル4,251件)

- 農中総研では、農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）の広報誌やホームページ等に公開されている、東日本大震災に関する情報を受け付けております。
冊子の保存期限の到来、ホームページの更改や公開データ保存容量等、何らかの理由で処分を検討されている情報がありましたら、ご相談ください。

The screenshot shows the homepage of the website. At the top, there is a search bar and navigation links. The main content area features a large heading and a sub-heading, followed by a paragraph of text. Below this, there are four main navigation tabs: '被災状況', '支援活動', '復旧・復興への取り組み', and '原発関連'. The '復旧・復興への取り組み' tab is currently selected. At the bottom, there are social media icons and a footer area.

URL : <http://www.quake-coop-japan.org/>

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2017年9月号第70巻第9号〈通巻859号〉9月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所 / 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700

編集TEL 03-6362-7779 FAX 03-3351-1159

URL : <http://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫 / 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

印刷所

永井印刷工業株式会社